

富山県請負工事成績評定要領

耕 第 72 号
企 用 第 119 号
検 第 4 号
平成 16 年 4 月 1 日
農 林 水 産 部 長
土 木 部 長
出 納 事 務 局 長

(目的)

第1 この要領は、富山県農林水産部及び土木部が所掌する工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、公正かつ的確な評定を行うことにより、もって受注者の選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2 評定の対象は、1件の請負金額が500万円以上の工事について行うものとする。ただし、部長が必要でないと認められたものについては、評定を省略することができる。

(評定者)

第3 成績評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 監督員（以下「第一次評定者」という。）
- (2) 監督員を指導する者（担当班長。本庁監督に係る工事にあつては担当係長）（以下「第二次評定者」という。）
- (3) 検査員（以下「第三次評定者」という。）

(評定の方法)

第4 評定は、工事ごと評定者ごとに独立して公正かつ的確に行うものとする。ただし、一つの工事に第三次評定者が2人以上ある場合においては、それらの者が協議のうえ評定を行うものとする。

- 2 評定は、検査の結果、修補があつた場合でも当該修補が行われる前の状況で行うものとする。
- 3 工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
- 4 細目別評定点の算出は、別記様式第2「細目別評定採点表」によるものとする。
- 5 評定結果は、別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。
- 6 評定にあつては、別紙-4「記入方法及び留意事項」及び別紙-5「施工プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。
- 7 工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を別紙-6「工事特性・創意工夫・社会性等の関する実施状況報告書」により提出できるものとし、提出があつた場合は適切に反映させるものとする。

(評定の時期)

第5 成績評定の時期は完成検査のときとする。ただし、第一次評定者及び第二次評定者にあつては、部分引渡しに伴う検査のときは評定を行わない。

(成績評定結果の報告)

第6 成績評定結果の報告は、評定の都度行うものとし、評定者は遅滞なく検査命令者に報告するものとする。

(成績評定結果の通知)

第7 第三次評定者は、検査結果通知書の送付に併せ、工事成績評定結果を「富山県請負工事成績通知要領」により受注者に通知するものとする。ただし、部分引渡しに伴う検査については、通知しないものとする。

(成績評定結果の保管)

第8 成績評定結果に係る資料は、事業主管課長等で保管するものとする。

(評定の修正)

第9 事業主管課長等は、第7により通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は修正しなければならない。

2 事業主管課長等は、前項の修正を行ったときは遅滞なくその結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 工事成績評定要領（平成8年4月1日付け検第22号）は廃止する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年10月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行し、同日以降に契約を締結した工事に適用する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行し、同日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。

附 則

この要領は、平成30年5月2日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年7月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

工事成績採点表

別記様式第1

工事番号		工事		契約金額(最終)		円													
工事名		工期		年月日～年月日		完成年月日													
受注者名		第二次評定者		第三次評定者(部分引渡)		第三次評定者(完成)													
項目	細別	第一次評定者				第二次評定者				第三次評定者									
		氏名	a	b	c	d	e	氏名	a	b	c	d	e	氏名	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般 ※10		+1.0	+0.5	0	-5.0	-10												
	II. 配置技術者 ※10		+3.0	+1.5	0	-5.0	-10												
2. 施工状況	I. 施工管理 ※10		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10												
	II. 工程管理		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10		+1.0										
	III. 安全対策		+5.0	+2.5	0	-5.0	-10		+1.5										
	IV. 対外関係		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0												
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0												
	II. 品質		+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0												
	III. 出来ばえ																		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2								0										
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3																		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※4																		
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																			
評定点(65±加減点合計)※1			①																
評定点計																			
7. 法令遵守等 ※7																			
8. 総合評価方式等 ※8																			
評定点合計 ※9																			
所見 ※5																			

※1 評定点 = 65点±加減点合計 (1+2+3+4+5+6)
 各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、第一次評定者からの報告を受けて第二次評定者が評価するものとする。
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 ※4 社会性等の評価では地域への観点から加減点のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
 ※5 所見は必ず記載する。
 ※6 各審査項目ごとの採点は、第一次評定者は1-1-9-2、第二次評定者は2-1-2-6、第三次評定者(検査員)は3-1-1-3-4-2によるものとし、第三次評定者(検査員)の評価に先立ち、第一次評定者、第二次評定者が記入する。
 ※7 法令遵守等の評価(減点)は、第二次評定者が行う。
 ※8 総合評価方式等の評価(減点)は、第二次評定者が行う。
 ※9 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
 ※10 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事については、a+bの評価は行わない。(平成28年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。)

工事成績採点表 [部分引渡]

年 月 日

別記様式第1

工事番号

所属名:

工事名		契約金額(最終)		円		完成年月日		年月日			
受注者名		工期		年月日		年月日		年月日			
項目	細目	第三次評定者部分引渡: 回目									
		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
		a	a'	b	b'	c	c'	d	d'	e	e'
1. 施工体制	I. 施工体制一般										
	II. 配置技術者										
2. 施工状況	I. 施工管理	+5	+2.5	0	+2.5	0	-7.5	-15	+5		
	II. 工程管理										
	III. 安全対策										
	IV. 対外関係										
3. 出来形及び品質	I. 出来形	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0
	II. 品質	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5
	III. 出来ばえ	+5	+2.5	0	+2.5	0	-5	-5	+5		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応										
	II. 創意工夫										
5. 社会性等	I. 地域への貢献等										
	II. 社会性等										
評定点(65±加減点合計)		点		点		点		点		点	
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点		点		点		点		点	
評定点計		点		点		点		点		点	
7. 法令遵守等		点		点		点		点		点	
8. 総合評価方式等		点		点		点		点		点	
評定点合計		点		点		点		点		点	
所見		(第三次評定者)		(第三次評定者)		(第三次評定者)		(第三次評定者)		(第三次評定者)	
検査年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	

細目別評定採点表

工事番号		工事				受注者名		細目別評定点	得点割合
工事名	細別	①第一次評定者	②第二次評定者	③第三次評定者 (部分引渡)	④第三次評定者 (完成)	評定点合計	点		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 = 点					/ 3.3 点	%	
	II. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 = 点					/ 4.1 点	%	
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = () 点			/ 13.0 点	%	
	II. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点				/ 8.1 点	%	
	III. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 = 点	() × 0.2 + 3.3 = 点				/ 8.8 点	%	
	IV. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 = 点					/ 3.7 点	%	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4 + 2.8 = 点		() × 0.4 + 6.5 = () 点			/ 14.9 点	%	
	II. 品質	() × 0.4 + 2.9 = 点		() × 0.4 + 6.5 = () 点			/ 17.4 点	%	
	III. 出来映え			() × 0.4 + 6.5 = () 点			/ 8.5 点	%	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 = 点				/ 7.3 点	%	
	I. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 = 点					/ 5.7 点	%	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点				/ 5.2 点	%	
			() × 1.0 = 点				0.0 点		
7. 法令遵守等							0.0 点		
8. 総合評価方式等			() × 1.0 = 点				0.0 点		
評定点合計							点		

※ 各評定者の () 内の配点は、「審査項目別運用表」による。
 ※ 部分引渡検査があった場合 . . . (①+②+③) × 0.5 + ④ × 0.5 = 細目別評定点 (部分引渡が2回以上の場合は③を平均する)
 ※ 部分引渡検査がなかった場合 . . . (①+②+④) = 細目別評定点
 ※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

別記様式第3

--

工 事 成 績 評 定 表

年度		工事番号							所属名		
工事名								工事場所			
発注工種											
受注者								契約金額			
								契約年月日	年	月	日
								工期	年	月	日 から
								年	月	日 まで	
完成日	年	月	日	完成検査日	年	月	日				

工事成績評定点

評定者	評定点	職	氏 名 印
①第一次評定者			
②第二次評定者			
③第三次評定者（部分引渡）			
③第三次評定者（部分引渡）			
④第三次評定者（完成検査）			
⑤法令遵守等			
⑥総合評価方式等			
⑦評定点合計			

- 注1) 部分引渡検査（指定部分に係る完成検査）があった場合 評定点合計⑦＝（①×0.4＋②×0.2＋③×0.2＋④×0.2）－⑤－⑥
 部分引渡検査がなかった場合 評定点合計⑦＝（①×0.4＋②×0.2＋④×0.4）－⑤－⑥
- 2) 部分引渡検査が2回以上あった場合、評定点は部分引渡検査を合わせた平均点を記入する。
 - 3) 第一次評定者、第二次評定者及び第三次評定者の評定点は四捨五入により小数第一位までとする。
 - 4) 評定点合計は四捨五入により整数とする。
 - 5) ⑤法令遵守等及び⑥総合評価方式等は、第二次評定者が記入する。

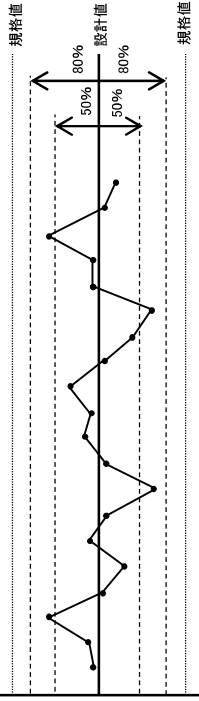
別紙一4 記入方法及び留意事項

1. 出来形及び品質のばらつき考え方

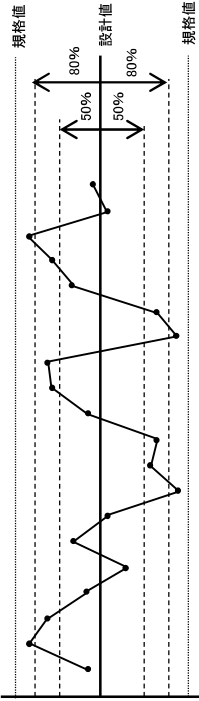
[管理図表の場合]

(上・下限値がある場合)

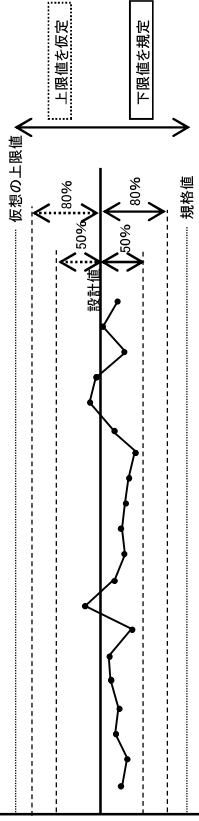
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)

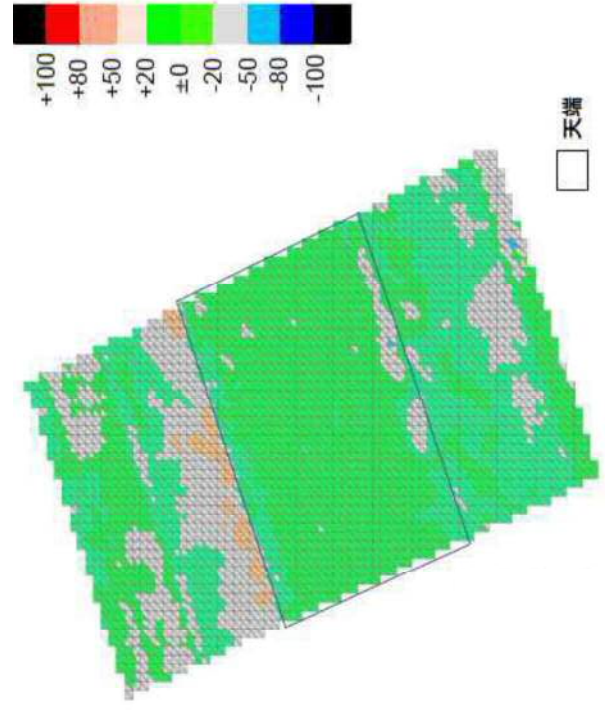


【注意事項】

- ・ばらつき判断は、測定値が3点以上で、受注者から測定値と設計値の差を整理した資料が提出されている場合に行うものとする。
- ・規格値の50%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが50%以下」と判断する。
- ・規格値の80%値以内に測定値の8割以上が収まっていれば、「ばらつきが80%以下」と判断する。
- ＜例①＞ > 20点中16点が、規格値の50%値以内に収まっている。
- ＜例②＞ > 20点中16点が、規格値の80%値以内に収まっている。
- ・上限値がない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定する。
- ・測定値が少なく(概ね3点未満)ばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

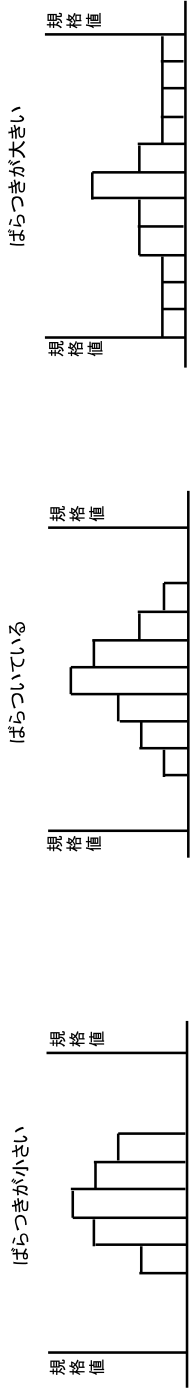
③ICT活用工事の例

出来形可否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断



天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360

【度数表などの場合】



2. 対象工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で作られる構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックに対する評定は、主たる工種を対象とする。
- (2) 有識者等の意見により、無害とされたクラックについては、品質として問題としない。
- (3) 有害とされたクラックについては、有識者等の意見に基づき処置済みでも、品質は「c」評価とする。(第一次評定者、第三次評定者)
- (4) 有害なクラックに対し、無処置の場合は、品質は状況に応じて「d」又は「e」評価とする。(第一次評定者、第三次評定者)
- (5) 出来映えの評定に関しては、有害・無害又は処置の有無にかかわらず、クラックや補修跡が目視で確認できる場合は、「クラック有り」とする。(第三次評定者)

4. その他

- ・「施工プロセス」のチェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」5. 創意工夫」6. 社会性等」は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用して評価を行う。

(R2.4.1 施行)

別紙－5

「農林水産部建設工事監督要領」又は「土木部建設工事監督要領」の「施工プロセス」のチェックリストによる。(H30.4.1 施行)

監督員 殿

商号又は名称
現場代理人

工 事 名

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書（土木工事）

項目	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 工事特性 施工条件等への対応	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性	施工規模が特殊な工事 複雑な形状の構造物
	<input type="checkbox"/> 都市部等の作業環境、社会条件等	地盤の変形、近接構造物、地中構造物への影響 周辺環境条件による作業条件、工程への影響 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮 現道上での交通規制による影響 緊急時の対応が必要な工事 施工個所が広範囲に亘る工事
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件	特殊な地盤条件への対応 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全への配慮
	<input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保	12ヶ月を超える工期で事故なく完成し、作業条件により安全確保に苦慮した工事
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫、施工環境の改善 仮設工施工の工夫、施工機械の工夫 特殊な工法や材料の使用 優れた技術力または能力として評価できる技術による施工
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	施工管理の工夫（現場管理、施工計画、写真管理） 計測関係の工夫、集計及び管理図の工夫 CAD施工管理ソフト、土量管理システム等の活用、ICTを活用した情報化施工
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	富山県認定リサイクル製品・トライアル発注商品・県内産木材を使った製品の積極的活用 NETIS登録技術の積極的活用
	<input type="checkbox"/> 品質関係	品質管理の工夫（土工、コンクリート打設等） 二次製品等の使用材料の工夫 配筋・溶接作業等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロール・安全帯使用等の工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 現場での地球環境への配慮
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション 地域が主催するイベントへの積極的参加 地域に密着した清掃活動等の実施 災害時における地域への援助・救済活動

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

監督員 殿

商号又は名称
現場代理人

工 事 名

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書（建築工事）

項目	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 工事特性 施工条件等への対応	<input type="checkbox"/> 建物の特殊性	対象建物の規模が特殊な工事 対象建物の耐震レベルが高い工事 対象建物の機能が特殊な工事
	<input type="checkbox"/> 都市部等の作業環境、社会条件等	近接構造物、地中構造物への影響 周辺環境条件による作業条件、工程への影響 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮 周辺水域環境に対する水質汚濁への配慮 施工状況や施工条件に対応した工法が必要な工事
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件	湧水の発生等、地下水の影響が大きい工事 軟弱地盤等、支持地盤の影響が大きい工事 雨・雪・風・気温等の自然条件の影響
	<input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保	12ヶ月を超える工期で事故なく完成し、作業条件により安全確保に苦慮した工事
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫、施工環境の改善 仮設工施工の工夫 既存施設・近隣等に対する騒音振動対策の工夫 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 特殊な工法や材料の使用 優れた技術力または能力として評価できる技術による施工
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	出来形管理等に関する工夫、施工計画書・写真管理等の工夫 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 CAD施工管理ソフト、土量管理システム等の活用、ICTを活用した情報化施工
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	富山県認定サイクル製品・トライアル発注商品・県内産木材を使った製品の積極的活用 NETIS登録技術の積極的活用
	<input type="checkbox"/> 品質関係	品質管理の工夫（躯体工事等） 材料・施工の検査試験に関する工夫 品質記録方法の工夫
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロール等の工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 現場での地球環境への配慮
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション 地域が主催するイベントへの積極的参加 地域に密着した清掃活動等の実施 災害時における地域への援助・救援活動

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			
項 目			
提 案 内 容		評 価 内 容	
(説 明)			
(添 付 図)			

説明資料は簡素に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

考 査 項 目 別 運 用 表 (目次)

項目	細別	工種	第一次評定者 (別紙-1)	第二次評定者 (別紙-2)	第三次評定者 (別紙-3)	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	【共通】	1-1			
	II. 配置技術者	【共通】	1-2			
2. 施工状況	I. 施工管理	【共通】	1-3		3-1	
	II. 工程管理	【共通】	1-4	2-1		
	III. 安全対策	【共通】	1-5	2-2		
	IV. 対外関係	【共通】	1-6			
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	【土木工事】	1-7-1		3-2-1	
		【共通工事】 (機械・電気設備)	1-7-2		3-2-2	
		【建築工事】	1-7-3		3-2-3	
	II. 品質	【土木工事】	【土木工事】	1-8-1		【土木工事】
		【〃】(維持工事)	道路改良	1-8-2		3-3-1
		【〃】(修繕工事)	コンクリート構造物工事	1-8-3		3-3-2
		【共通工事】 (機械・電気設備)	土工事・切土工事・盛土工事・築堤工事	1-8-4		3-3-3
		【建築工事】	護岸工事・根固工事・水制工事	1-8-5		3-3-4
		【〃】(電気設備)	鋼橋工事	1-8-6		3-3-5
		【〃】(暖冷・衛生)	河川改良	1-8-7		3-3-6
			地滑り工事(承水路工事・排水路工事)			3-3-7
			地滑り工事(集水井)			3-3-8
			地滑り工事(水抜きポーリング工)			3-3-9
	III. 出来ばえ		地滑り工事(治山溪間工・堰堤工・床止工)			3-3-10
			地滑り工事(抑止杭工)			3-3-11
			地滑り工事(アンカー工)			3-3-12
			舗装工事			3-3-13
			海岸工事			3-3-14
			法面工事			3-3-15
			基礎工事(地盤改良等を含む)			3-3-16
		コンクリート橋工事(PC及びSRCを対象)			3-3-17	
		塗装工事			3-3-18	
		トンネル工事(NATM工法)			3-3-19	
4. 工事特性	【土木工事】	植栽工事			3-3-20	
	【建築工事】	防護柵・網工事・標識工事・区画線等設置工事			3-3-21	
5. 創意工夫	【土木工事】	雪寒PC構造物工事	1-9-1		3-3-22	
	【建築工事】	雪寒鋼製構造物工事	1-9-2		3-3-23	
6. 社会性等		雪寒消雪配管工事			3-3-24	
		雪寒さく井工事			3-3-25	
7. 法令遵守等	I. 地域への貢献等					
8. 総合評価方式等						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。(※ 施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

審査項目	細別	a 配点：+1	b 配点：+0.5	c 配点：0	d 配点：-5	e 配点：-10
1 施工体制	共通	<input type="checkbox"/> 施工体制が適切である。	<input type="checkbox"/> 施工体制がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 施工体制がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 施工体制が不適切である。
	I 施工体制一般	評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) <input type="checkbox"/> 01. 「施工プロセス」チェックのうち、施工体制一般について指示事項が無かった。 <input type="checkbox"/> 02. 施工計画書を、工事着手前に提出している。(※ 施工プロ 33) <input type="checkbox"/> 03. 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 受注者が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施している。 <input type="checkbox"/> 05. 元請が下請の作業成果を検査している。(※ 施工プロ 16) <input type="checkbox"/> 06. 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。(※ 施工プロ 34) <input type="checkbox"/> 07. 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 08. 契約締結後、30日以内に施工した。(※ 施工プロ 43) <input type="checkbox"/> 09. 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> 10. その他 (理由：.....) ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。			<input type="checkbox"/> 01. 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば ・ d	<input type="checkbox"/> 01. 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば ・ e
		評価値が90%以上 a 評価方法 評価値が80%以上～90%未満 b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 評価値が80%未満 c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (レ) 評価数 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ⑤ 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事については、a・bの評価は行わない。(平成29年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。)				
		評価値(%)： - 評定： - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。(※ 施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

審査項目	細別	a 配点：+3	b 配点：+1.5	c 配点：0	d 配点：-5	e 配点：-10
1 施工体制	共通	<input type="checkbox"/> 技術者が適切に配置されている。	<input type="checkbox"/> 技術者がほぼ適切に配置されている。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 技術者の配置がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 技術者の配置が不適切である。
	II 配置技術者 I 現場代理人等	評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 01. 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 02. 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し、配置している。(※ 施工プロ20、21) 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 03. 現場代理人として常駐し、工事全体の把握ができています。(※ 施工プロ 18) <input type="checkbox"/> 04. 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議する等、適切に対応している。(※ 施工プロ 32) <input type="checkbox"/> 05. 現場代理人として、監督員との報告や連絡調整を適時的確に、書面で行っている。(※ 施工プロ19) 【監理(主任)技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 06. 共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 <input type="checkbox"/> 07. 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 08. 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質条件等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 09. 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等と共によく指導している。(※ 施工プロ16) <input type="checkbox"/> 10. 主任技術者又は、監理技術者として、積極的に技術提案を行っている。(※ 施工プロ24.25.27) <input type="checkbox"/> 11. その他 (理由：.....) ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。			<input type="checkbox"/> 01. 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば ・ d	<input type="checkbox"/> 01. 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば ・ e
		評価値が90%以上 a 評価方法 評価値が80%以上～90%未満 b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 評価値が80%未満 c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (レ) 評価数 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ⑤ 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事については、a・bの評価は行わない。(平成29年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。)				
		評価値(%)： - 評定： - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。(※ 施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

審査項目	細別	a 配点：+4	b 配点：+2	c 配点：0	d 配点：-5	e 配点：-10		
2 施工状況	I 共通 施工管理	<input type="checkbox"/> 施工管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 施工管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 施工管理が不適切である。		
		<p>評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目)</p> <p>01. 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p>02. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。(※ 施工プロ 36)</p> <p>03. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p>04. 工事材料等の品質に影響が無いよう、保管・管理されている。(※ 施工プロ37)</p> <p>05. 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。(※ 施工プロ 39)</p> <p>06. 日常の品質管理が適時、的確に行われている。(※ 施工プロ39)</p> <p>07. 現場内での整理整頓が日常的になされている。(※ 施工プロ61)</p> <p>08. 使用材料等の品質保証書等、又は工事記録写真等が適切に整理されている。(※ 施工プロ37,39)</p> <p>09. 打ち合わせ簿を含めた工事記録等が適時、的確に整理されている。</p> <p>10. 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。(※ 施工プロ45,46)</p> <p>11. 工事全体で、使用機械・車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。(※ 施工プロ 47)</p> <p>12. その他 (理由： _____)</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p>			<p>01. 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>01. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>評価値が90%以上 . . . a 評価方法</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 . . . b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>評価値が80%未満 . . . c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = (レ) 評価数 / (レ) 対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <p>⑤ 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事については、a・bの評価は行わない。(平成29年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。)</p>			上記該当事項があれば・d		上記該当事項があれば・e	
		<p>評価値(%)： - 評定： -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。(※ 施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

審査項目	細別	a 配点：+4	b 配点：+2	c 配点：0	d 配点：-5	e 配点：-10		
2 施工状況	II 共通 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 工程管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である。		
		<p>評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目)</p> <p>01. 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p>02. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。(※ 施工プロ 48)</p> <p>03. 現場設計内容の変更への対応が積極的で処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。(※ 施工プロ 49)</p> <p>04. 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、余裕をもって工期前に完成した。(全体工期の1割以上)</p> <p>05. 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。(※ 施工プロ 48)</p> <p>06. 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。(※ 施工プロ 48)</p> <p>07. 休日の確保を行っている。(※ 施工プロ 50)</p> <p>08. 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p>09. その他 (理由： _____)</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p>			<p>01. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>01. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>評価値が90%以上 . . . a 評価方法</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 . . . b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>評価値が80%未満 . . . c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = (レ) 評価数 / (レ) 対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			上記該当事項があれば・d		上記該当事項があれば・e	
		<p>評価値(%)： - 評定： -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。(※ 施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	I 共通	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5	配点：-10
		<input type="checkbox"/> 安全対策が適切である。	<input type="checkbox"/> 安全対策がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である。
	III 安全対策	評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) <input type="checkbox"/> 01. 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 02. 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時的、的確に実施した記録が整備されている。(※ 施工プロ 53) <input type="checkbox"/> 03. 安全パトロール、巡視、安全ミーティング(KYK)等を実施し、記録が整備されている。(※ 施工プロ 54) <input type="checkbox"/> 04. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。(※ 施工プロ 55) <input type="checkbox"/> 05. 工事期間を通じて、工事関係者事故及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 06. 過積載防止に積極的に取り組んでいる。(※ 施工プロ 56) <input type="checkbox"/> 07. 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて定期的に行っている。(※ 施工プロ59,60) <input type="checkbox"/> 08. 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 09. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 10. その他 (理由： _____)			<input type="checkbox"/> 01. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば・d	<input type="checkbox"/> 01. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば・e
		評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上～90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c			評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%)=(レ)評価数/(レ)対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	
		評価値(%)：- 評定：-		※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。(※ 施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	I 共通	配点：+2	配点：+1	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
		<input type="checkbox"/> 対外関係が適切である。	<input type="checkbox"/> 対外関係がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 対外関係がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 対外関係が不適切である。
	IV 対外関係	評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) <input type="checkbox"/> 01. 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係で指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 02. 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整を行ない、トラブルの発生がない。(※ 施工プロ 63) <input type="checkbox"/> 03. 第三者からの苦情がなかった。または、苦情等に対して適切な対応を行っている(※ 施工プロ 64) <input type="checkbox"/> 04. 地区住民等からの苦情等に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。(※ 施工プロ64) <input type="checkbox"/> 05. 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。(※ 施工プロ 65) <input type="checkbox"/> 06. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 07. その他 (理由： _____) ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。			<input type="checkbox"/> 01. 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば・d	<input type="checkbox"/> 01. 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば・e
		評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上～90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c			評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%)=(レ)評価数/(レ)対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	
		評価値(%)：- 評定：-		※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	I 出来形	土木工事	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが小さい。(規格値に上下限値がある場合は、概ね50%程度以内である。)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足するが、ばらつきがある。(規格値に上下限値がある場合は、概ね80%程度以内である。)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足するが、ばらつきが大きく、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			① 出来形の評定は、工事全般を通したものとす。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。				
			※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ — 共通工事 —	I 出来形	機械設備工事・電気設備工事	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) 01. 据付に関する出来形管理が、出来形管理図等により確認できる。 02. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 03. 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図等に記録され、適切に管理している。 04. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 05. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 06. 不可視部分の出来形を写真撮影している。 07. 塗装管理基準等の塗膜厚管理を適切にまとめている。 08. 溶接管理基準等の出来形管理を適切にまとめている。 09. 社内の管理基準に基づき管理している。 10. 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 11. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 12. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 13. 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 14. 測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。 15. 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 16. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 17. その他 (理由：) ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。				
			評価値が90%以上 . . . a 評価方法 評価値が80%以上～90%未満 . . . b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 評価値が80%未満 . . . c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (L) 評価数 / (R) 対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。				
			※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法]該当する項目の口レマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+4	b 配点：+2	c 配点：0	d 配点：-2.5	e 配点：-5	
3 出来形及び出来ばえ — 建築工事 —	I 出来形	建築工事	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
			対象評価 <input type="checkbox"/> 01. 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 02. 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 03. 出来形確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 04. 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 05. 不可視部分となる出来形を、写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 06. 設備の据付、固定方法が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 07. 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> 08. その他（理由： _____） ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。					
			評価値が90%以上 評価値が80%以上～90%未満 評価値が80%未満	・ ・ ・ a ・ ・ ・ b ・ ・ ・ c	評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）=（し）評価数 /（し）対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			
			評価値（%）： — 評定： —	※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法]該当する項目の口レマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+5	b 配点：+2.5	c 配点：0	d 配点：-2.5	e 配点：-5	
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	土木工事 — 維持・修繕工事は除く —	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが小さい。（規格値に上下限値がある場合は、概ね50%程度以内である。）	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足するが、ばらついている。（規格値に上下限値がある場合は、概ね80%程度以内である。）	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足するが、ばらつきが大きく、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
			評定： — 配点： —					① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。
			※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					
			※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第一次評定者)

〔記入方法〕該当する項目の口にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a 配点：+5	b 配点：+2.5	c 配点：0	d 配点：-2.5	e 配点：-5
3 出来形及び出来ばえ 土木工事 維持工事	II 品質	土木工事 維持工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理がほかの評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			評価対象項目 (共通) <input type="checkbox"/> 01. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っている。 <input type="checkbox"/> 02. 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。 <input type="checkbox"/> 03. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 04. 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 (その他) <input type="checkbox"/> 05. その他 (理由：) <input type="checkbox"/> 06. その他 (理由：) <input type="checkbox"/> 07. その他 (理由：) <input type="checkbox"/> 08. その他 (理由：) 該当6項目以上 . . . a 注) 共通の4項目を必須の評価対象項目とし、このほかに下欄から適宜項目の記号を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。 該当4項目以上 . . . b 該当3項目以下 . . . c ※ただし、ボーリング洗浄工等で上記の評価対象項目で評価できない場合は、総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。 評定： - 配点： - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

(その他の評価対象項目)

- 1) 維持工事全般
 - ①社内の品質管理項目(基準)を設定し、管理している。
 - ②施工条件、気象条件等を考慮し施工している。
 - ③応急的な維持作業に使用する材料についても品質を証明できる資料が整備されている。
 - ④応急処理の材料が、復旧までの期間を考慮したものを使用した。
 - ⑤水質事故、交通事故等の対応が迅速かつ適切であった。
 - ⑥夜間・休祭日において、緊急作業等を迅速かつ適切に対応した。
 - ⑦書面または写真等により、緊急作業時に必要な資機材及び人員で対応した。
 - ⑧施工時期や場所等での地域や環境への配慮を行った。
 - ⑨特定外来種、または貴重種を発見した後の対応が適切であった。
- 2) 路面維持工
 - ①アスファルト混合物の温度管理が適正に行っている。
 - ②路面維持における前処理を適正に行っている。
 - ③既設舗装面とのすりつけを適切に行っている。
 - ④舗装の破損に適した工法で施工している。
 - ⑤設計図書に基づくアスファルト混合物の配合試験、試験練りが行われており、適切な品質の混合物を使用している。
 - ⑥プライマーが適切な方法により均一に散布又は塗布されている。
 - ⑦打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦にできあがっている。
- 3) 道路維持工
 - ①各応急処理の内容(実施前・実施中・実施後、実施場所、実施時間、実施体制、使用資機材)が写真で確認できる。
 - ②緊急の応急処理事業を適切なメンバー構成で速やかに処理した。
 - ③地震予知情報、台風情報(気象情報)、その他の道路交通に影響を与える情報入手体制が適切である。
 - ④通常の道路パトロールにおける点検・状況把握(防護柵等の道路付属施設、路面性状、落下物、沿道工事の状況等)、応急対応、および、報告が適切に実施されている。
- 4) 応急処理工
 - ①障害物(落下物等)を迅速に処理した。
 - ②応急処理目的物が舗装面と段差がなく平坦性がよい。
 - ③蓋等のガタツキがなくしっかりと固定されている。
- 5) 道路付属土工
 - ①防護柵設置要綱等各種設置基準の規定どおり施工され、規格を満足している。
 - ②材料の品質、形状が証明書等で確認できる。
 - ③支柱等の根入れなど不可視部分の出来型が写真等の記録により確認できる。
 - ④施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫している。
 - ⑤基礎、支柱が沈下しないよう、設置孔の基礎部が十分締め固められ、堅固に立て込まれている。
 - ⑥取り替え前に、既存部材の形状等がきめ細かに調整され、支障なく本来の機能が確保されている。
- 6) 緑地維持工
 - ①施肥、灌水、除草が適切な時期に的確に実施した。
 - ②各種樹木の剪定時期が樹種の特性に応じて適切である。
 - ③害虫発生時の対応が速やかで的確である。
 - ④苗木・樹木の品質規格が適正である。
 - ⑤肥料・薬剤の品質規格が適正である。
 - ⑥剪定後における腐朽菌進入防止処置(防腐処理、切断面の傾き)が適切である。
 - ⑦中高木剪定において、枝に生じた剪定こぶ、あるいは、ウィルス枝感染などを適切に除去している。
 - ⑧鳥居などの添え木類の維持管理(添え木の要不要の判断。不要添え木の撤去。樹木の成長に伴うシュロ縄による締め付けからの解放など)が適切である。
- 7) 道路除草工
 - ①除草作業の支障となる不要物を取り除いて適正に行っている。
 - ②指示した除草範囲に刈残しや刈草の放置もなく、適切に処理している。
 - ③草の刈取り高が適切に実施されている。
 - ④集めた草を適切に処理している。
- 8) 道路清掃工
 - ①清掃作業時に適切な撤水を実施している。

- (路面、排水施設、トンネル、ガードレール)
- ②人力による補助清掃を実施している。
 - ③汚れの程度、交通状況等を考慮した作業方法で清掃している。
 - ④汚れの程度、交通状況等を考慮した作業方法で清掃している。
 - ⑤洗剤等の付着物を残さないよう施工している。
 - ⑥作業・運搬時に路面への飛散防止が適正に行われている。
 - ⑦路面清掃で使用する回転ブラシの交換が適切な時期に実施され、過度な摩耗状態で実施していない。
 - ⑧作業箇所毎のチェック記録表を作成し、作業漏れ等を防ぐなど工夫がみられる。
- 9) 河川除草工
- ①指示した除草範囲に刈残しや刈草の放置もなく、適切に処理している。
 - ②草の刈取り高が適切に実施されている。
 - ③除草後の集草実施箇所に刈草が残っていない。
 - ④集めた草を適切に処理している。
 - ⑤芝焼や刈草焼却において、むらなく焼却している。
 - ⑥堆肥化において発酵管理を適切に行っている。
 - ⑦除草にあたり、法面等の地形状況、気象条件、植生等をよく把握し、適切に施工を行っている。
 - ⑧除草工実施に先立ち、障害物周辺の先刈、支障物への目印の添付、塵芥処理等を行っている。
 - ⑨集めた草の処理の減量に努めている。
- 10) 塵芥処理工
- ①清掃のむらがなく、塵芥等が現地からきれいに取り除かれている。
 - ②危険物等があった場合、遅滞なく報告されている。
 - ③指示内容を迅速かつ適時・適切に実施されている。
 - ④処分量等がマニフェスト等によりわかりやすく整理されている。
 - ⑤塵芥等の分別が問題なく実施されている。
 - ⑥作業範囲が適切で処理漏れがない。
- 11) 撤去物処理工 (河道閉塞土砂撤去等)
- ①施工基面が平滑に仕上げられている。
 - ②土砂等撤去時に濁水対策等の環境面への配慮がされている。
 - ③撤去時期が適切であり、河川管理施設および水生生物などへの影響も見られない。
 - ④狭隘な箇所等施工条件の厳しい箇所の堆積土砂の撤去において、丁寧に施工されている。
- 12) 水面清掃工
- ①清掃範囲が適切であり、清掃漏れもない。
 - ②清掃中に発見した河川管理施設等の異常が遅滞なく報告されている。
 - ③作業実施にあたり、浮遊物等の清掃箇所を良く把握している。
 - ④清掃船のメンテナンスが適切に行われ、記録等が整理されている。
 - ⑤清掃場所、範囲、時期の設定(提案)が適正に行われている。
- 13) 伐開工 (伐木除根工等)
- ①枝、根を残さず、きれいに撤去されている。
 - ②伐木除根後の整地等が適切に実施されている。
 - ③指示された伐木除根範囲が適切に処理されている。
 - ④撤出にあたり、枝葉や泥等の飛散防止対策をとっている。
- 14) ダム流木処理工
- ①清掃のむらがなく、流木等が適切に処理されている。
 - ②適切に分別処理されている。
 - ③リサイクル等処理について独自の取り組みが見られる。
 - ④流木処理作業が迅速に実施されている。
- 15) ダム排砂排除工
- ①施工基面が平滑に仕上げられている。
 - ②濁水等環境面への配慮がなされている。
 - ③砂利規制計画に基づく施工がなされている。
 - ④処理が迅速に実施され、実施期間も適切である。

1-8-3

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3	II	品質	配点: +5	配点: +2.5	配点: 0	配点: -2.5	配点: -5
			<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理がほかの評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 約款代 17 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		土木工事 修繕工事	評価対象項目 (共通) <input type="checkbox"/> 01. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っている。 <input type="checkbox"/> 02. 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。 <input type="checkbox"/> 03. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 04. 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 (その他) <input type="checkbox"/> 05. その他 (理由:) <input type="checkbox"/> 06. その他 (理由:) <input type="checkbox"/> 07. その他 (理由:) <input type="checkbox"/> 08. その他 (理由:)				
			該当6項目以上	...	a	注) 共通の4項目を必須の評価対象項目とし、このほかに下欄から適宜項目の記号を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。	
			該当4項目以上	...	b		
			該当3項目以下	...	c		
			評定: - 配点: -				
			※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

(その他の評価対象項目)

1) 橋梁補強・補修工 (耐震補強、落橋防止等を含む)

- ① 設計図書に基づくモルタルが適切な規格 (W/C、強度) である。
- ② モルタル打設時の必要な供試体採取し強度が確認できる。
- ③ 鉄筋、鋼材の規格が証明書類で確認できる。
- ④ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
- ⑤ 使用材料の品質確認を現場で実施し、その記録が整理されている。
- ⑥ ボルトの締付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。
- ⑦ ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションが実施されている。
- ⑧ アンカー引き抜き試験を実施し、必要強度の確認を行っている。
- ⑨ 削孔箇所の清掃を実施している。
- ⑩ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
- ⑪ 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮がされている。
- ⑫ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
- ⑬ 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格が証明書類で確認でき、引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。
- ⑭ 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。
- ⑮ ケレンが入念に実施されていることが確認でき塗膜厚管理が適切に行われている。

R241改正
工事成績採点の審査項目別運用表 (第一次評定者)

審査項目	細目	工種	[記入方法] 該当する項目の□にレターマークを記入する。				
			a 配点: +5	b 配点: +2.5	c 配点: 0	d 配点: -2.5	e 配点: -5
3	出来度及び出来状況	橋梁補強工事・補修工事 電気工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。 <input type="checkbox"/> 他の詳細に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。				
			評価対象項目 (表中の○は評価対象項目) ① 材料等において、設計図書に規定した材料の仕様を確保している。 ② 材料の品質、規格及び性能が設計図書に規定されている。 [確認資料: 品質証明書等] ③ 設計図書の仕様及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 [確認資料: 承認図章] ④ 設計図書の仕様を踏まえ、詳細設計を行い、承認図章として提出している。 [確認資料: 承認図章] ⑤ 鋼材の品質、規格及び性能が設計図書に規定されている。 [確認資料: 品質証明書] ⑥ 鉄筋の品質、規格及び性能が設計図書に規定されている。 [確認資料: 品質証明書] ⑦ 鉄筋の組立及び加工が設計図書に規定されている。 [確認資料: 施工記録書] ⑧ 使用材料の品質確認が適切に行われ、その記録が整理されている。 [確認資料: 承認図章] ⑨ ボルトの締付け確認が適切に行われ、適切に記録が保管されている。 [確認資料: 承認図章] ⑩ ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションが適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑪ アンカー引き抜き試験が適切に行われ、必要強度の確認が行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑫ 削孔箇所の清掃が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑬ 塗料の空缶管理が適切に行われ、写真等で確実に空であることが確認できる。 [確認資料: 承認図章] ⑭ 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑮ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑯ 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格が証明書類で確認でき、引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 [確認資料: 承認図章] ⑰ 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。 [確認資料: 承認図章] ⑱ ケレンが入念に実施されていることが確認でき塗膜厚管理が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章]				
3	出来度及び出来状況	橋梁補強工事・補修工事	評価対象項目 (表中の○は評価対象項目) ① 材料等において、設計図書に規定した材料の仕様を確保している。 ② 材料の品質、規格及び性能が設計図書に規定されている。 [確認資料: 品質証明書等] ③ 設計図書の仕様及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 [確認資料: 承認図章] ④ 設計図書の仕様を踏まえ、詳細設計を行い、承認図章として提出している。 [確認資料: 承認図章] ⑤ 鋼材の品質、規格及び性能が設計図書に規定されている。 [確認資料: 品質証明書] ⑥ 鉄筋の品質、規格及び性能が設計図書に規定されている。 [確認資料: 品質証明書] ⑦ 鉄筋の組立及び加工が設計図書に規定されている。 [確認資料: 施工記録書] ⑧ 使用材料の品質確認が適切に行われ、その記録が整理されている。 [確認資料: 承認図章] ⑨ ボルトの締付け確認が適切に行われ、適切に記録が保管されている。 [確認資料: 承認図章] ⑩ ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションが適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑪ アンカー引き抜き試験が適切に行われ、必要強度の確認が行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑫ 削孔箇所の清掃が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑬ 塗料の空缶管理が適切に行われ、写真等で確実に空であることが確認できる。 [確認資料: 承認図章] ⑭ 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑮ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章] ⑯ 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格が証明書類で確認でき、引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 [確認資料: 承認図章] ⑰ 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。 [確認資料: 承認図章] ⑱ ケレンが入念に実施されていることが確認でき塗膜厚管理が適切に行われている。 [確認資料: 承認図章]				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第一次評定者)

[記入方法]該当する項目の口にレマークを記入する。

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3	II 品質	建築 工事	配点：+5 <input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	配点：+2.5 <input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。	配点：0 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	配点：-2.5 <input type="checkbox"/> 品質管理が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	配点：-5 <input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			<p>対象 評価 (躯体工事)</p> <p><input type="checkbox"/> 01. 材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 施工の各段階における完了状態について、良好な品質である。</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 施工の品質が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 05. 不可視部分の品質を写真撮影している。</p> <p>(仕上げ工事)</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 07. 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 08. 施工の各段階における完了状態について、良好な品質である。</p> <p><input type="checkbox"/> 09. 施工の品質が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 不可視部分の品質を工事撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. その他 (理由： _____)</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p>				
			<p>評価値が90%以上 . . . a 評価方法</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 . . . b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>評価値が80%未満 . . . c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率 (%) で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = (レ) 評価数 / (リ) 対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				
			<p>評価値 (%) : - 評定 : -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

R2.4.1改正

[記入方法]該当する項目の口にレマークを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3	II 品質	電気設備 工事	配点：+5 <input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	配点：+2.5 <input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。	配点：0 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	配点：-2.5 <input type="checkbox"/> 品質管理が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	配点：-5 <input type="checkbox"/> 約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			<p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> 01. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 品質が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 05. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足し良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 不可視部分となる品質を写真撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 07. 機器の機能及び性能が工場試験成績書等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 08. 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 09. 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他 (理由： _____)</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p>				
			<p>評価値が90%以上 . . . a 評価方法</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 . . . b ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>評価値が80%未満 . . . c ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率 (%) で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = (レ) 評価数 / (リ) 対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				
			<p>評価値 (%) : - 評定 : -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第一次評定者)

Table with 5 columns (a-e) and 1 row. Contains evaluation criteria for '品質' (Quality) with checkboxes and scoring points. Includes a detailed evaluation method section at the bottom.

Table with 2 columns: '審査項目' (Review Item) and '審査項目別運用表' (Application Table). Lists various construction tasks and their corresponding evaluation methods and criteria.

工事成績採点の審査項目別運用表

(第一次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にシマークを記入する。

審査項目	細別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)
5	創意工夫 軽微なもの 建築工事	イ. 施工関係 01. 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫 02. 工場加工品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み 03. 工事、作業、取組、コンクリート工事等の施工関係の工夫 04. 建築材料・機材等の選定、搬入等を含む施工方法等の工夫 05. 電気工事等の配線、配管等の工夫 06. 盛土防衛生設備工事等の配管、タクト等の工夫 07. 照明、視界確保等の工夫 08. 仮排水、仮運搬、迂回路等の計画施工の工夫 09. 運搬車輻・掘削機等の工夫 10. 文保工、空保工、足場工及び仮橋脚、職工版、山留め等の仮設工関係の工夫 11. プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 12. 仮設路工等の工夫 13. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 14. 床室への配慮による材料運送・施工方法等の工夫 15. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 16. 特殊な工法や材料を用いた工事 17. 優れた技術又は能力として評価する技術を用いた工事 ロ. 施工管理関係 18. 出来形管理等に關する工夫 19. 施工計画書及び写真管理等の工夫 20. 出来形・品質に關する計測等の工夫及び集計の工夫 21. CAD 施工管理ソフト、工事管理システム等の活用 22. ICT (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工事 (※本項目は2点の加減) ハ. 新技術活用 23. 富山県認定リサイクル製品・トリアル発注商品・県内産木材を使った製品のうち公共工事や利用を推進している製品の活用を、発注者が提案し積極的に工事管理した場合は、NETIS登録技術のうち施工者希望型で事後評価未実施技術を適用し、活用効果調査を提出している。(※本項目は2点の加減) 24. 主たる工程又は重要度高い工程(仮設工等を含む)において、NETIS登録技術のうち施工者希望型で事後評価済み技術(「有用」とされる技術)を適用し、活用効果調査を提出している。(※本項目は2点の加減) 25. 主たる工程又は重要度高い工程(仮設工等を含む)において、NETIS登録技術のうち施工者希望型で事後評価済み技術(「有用」とされる技術)を適用し、活用効果調査を提出している。(※本項目は2点の加減) 26. 主たる工程又は重要度高い工程(仮設工等を含む)において、NETIS登録技術のうち施工者希望型で「有用」とされる技術)を適用し、活用効果調査を提出している。(※本項目は4点の加減) ※ 上記24～26について、NETIS登録技術の識別記号が「VE」の技術については、活用効果調査の提出がなくとも加減対象とする。 ニ. 品質関係 27. 躯体工事の品質管理の工夫 28. 材料の検査試験に關する工夫 29. 施工の検査試験に關する工夫 30. 品質記録方法の工夫 ホ. 安全衛生関係 31. 安全仮設設備等の工夫(落下物、塵埃、眩光、扶き、看板、立ち止り、着脱、立入禁止標、手すり、足場等) 32. 安全教育、技術向上講習会、教育、ミーティング、安全ハットロール等に関する工夫 33. 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 34. 簡易対策・有線ガス、可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の熱気等の工夫 35. 周辺道路等の事故防止及び一般交通確保のための工夫 36. 改修工事における作業環境改善等の工夫 37. 苦渋作業等の作業環境改善等の工夫 38. コミの減量化、アイトリングストップの劇行等の地球環境への工夫 ヘ. その他 39. その他(理由:) 40. その他(理由:) 記述詳細(チェックしたキーワード項目について、詳細内容を詳細記述) 【創意工夫の詳細】 工夫内容及び具体的な内容を記述 イ ロ ハ ニ ホ ヘ 評点: _____点 ※. 点数を修正した場合、創意工夫の採点に反映する。

※1. 特記評価すべき創意工夫事例を加減評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つし高が付けられれば1、2、4点で評価し、最大7点の加減評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目標とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の審査項目の他に評価に關する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記述して加減する。なお、第二次評定者が評価する「工事特性」などの二重評価は行わない。
 ※ 総合評価表方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。ただし、施工者希望型で技術提案した場合を除く。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第二次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	II 工程管理	配点：+2	配点：+1	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや劣っている	<input type="checkbox"/> 工程管理が劣っている
<p><input type="checkbox"/> 01. 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって期限内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。(※ 施工プロ 65)</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 地元調整を行い、トラブルなく期限内に工事を完成させた。(※ 施工プロ 64)</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を低減させた。(※ 施工プロ 50)</p> <p><input type="checkbox"/> 05. 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。(※ 施工プロ 48)</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 07. その他（理由： _____) 工事特性等から評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> <p>判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>※ 第二次評定者は、第一次評定者の意見を参考に発注工事全体を視野に入れた総合的な評価を行う。（現場での日々の対応の評価は第1次評定者が実施） ※ 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数だけにとられず、評価する内容を総合的に判断し評価する。（例えばレ点の一つであっても、その内容が特に評価に値する場合はa評価も可） ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p> <p>評価：－ 配点：－</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第二次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	III 安全対策	配点：+3	配点：+1.5	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		<input type="checkbox"/> 安全対策が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや劣っている	<input type="checkbox"/> 安全対策が劣っている
<p><input type="checkbox"/> 01. 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。(※ 施工プロ 61)</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。(※ 施工プロ 54)</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 安全衛生管理活動が活発で、他の模範になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 05. 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。(※ 施工プロ 51)</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 07. その他（理由： _____) ※ 工事特性等から評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> <p>判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>※ 第二次評定者は、第一次評定者の意見を参考に発注工事全体を視野に入れた総合的な評価を行う。（現場での日々の対応の評価は第1次評定者が実施） ※ 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数だけにとられず、評価する内容を総合的に判断し評価する。（例えばレ点の一つであっても、その内容が特に評価に値する場合はa評価も可）</p> <p>評価：－ 配点：－</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>						

工事成績採点の審査項目別運用表

(記入方法) 該当する項目の□にレターを記入する。

(第二次評定者)

Table with 4 columns: 審査項目(種別), 審査項目(種別), 審査項目(種別), 審査項目(種別). Rows include 1. 工事特性, 2. 工事特性, 3. 工事特性, 4. 工事特性. Each row contains detailed criteria and evaluation points.

※1. 工事特性は、最大2つの高評価項目とする。その修正係数を備考に記載する。
※2. 第一、二次評定者が併存する(15. 耐震工法)などの二重評価は行わない。
※3. 評価に当たっては、重積物の発生も考慮する。

※ 総合評価値が5で採点済である事項については、評価項目から除外する。

工事成績採点の審査項目別運用表

(記入方法) 該当する項目の□にレターを記入する。

(第二次評定者)

Table with 4 columns: 審査項目(種別), 審査項目(種別), 審査項目(種別), 審査項目(種別). Rows include 1. 工事特性, 2. 工事特性, 3. 工事特性, 4. 工事特性. Each row contains detailed criteria and evaluation points.

※1. 工事特性は、最大2つの高評価項目とする。その修正係数を備考に記載する。
※2. 第一、二次評定者が併存する(15. 耐震工法)などの二重評価は行わない。
※3. 評価に当たっては、重積物の発生も考慮する。

※ 総合評価値が5で採点済である事項については、評価項目から除外する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。 (第二次評定者)

審査項目	細別	a 配点：+10	a' 配点：+7.5	b 配点：+5	b' 配点：+2.5	c 配点：0
6 社会性等	I 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない
		<p>01. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p>02. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。</p> <p>03. 定期的広報誌や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>04. 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p>05. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>06. 災害時等に、地域への援助・救援活動に参加した。</p> <p>07. その他（理由：_____）</p> <p>08. その他（理由：_____）</p> <p>※ 工事特性等から評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> <p>※ 平成31年度以降「週休2日制モデル工事」を適用した場合 「週休2日制モデル工事」を実施し、完全週休2日を達成した場合、07にレマークを記入し、その理由に「週休2日制モデル工事を実施し、完全週休2日を達成」を選択入力する。配点は+5点とする。ただし、完全週休2日以外の評価対象項目を考慮して配点することは可能。</p> <p>※ 平成30年度「週休2日制モデル工事」を適用した場合 「週休2日制モデル工事」を実施し、完全週休2日の達成率が80%以上100%未満の場合、07にレマークを記入し、その理由に「週休2日制モデル工事を実施し、完全週休2日の達成率が80%以上100%未満」を選択入力する。配点は+5点とする。ただし、完全週休2日以外の評価対象項目を考慮して配点することは可能。 また、完全週休2日の達成率が100%の場合、07にレマークを記入し、その理由に「週休2日制モデル工事を実施し、完全週休2日の達成率が100%」を選択入力する。配点は+10点とする。 なお、「週休2日制モデル工事」に関する「工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書」の提出は不要とする。</p> <p>判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p> <p>※ 第二次評定者は、第一次評定者の意見を参考に発注工事全体を視野に入れた総合的な評価を行う。</p> <p>※ 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えばレ点一つであっても、その内容が特に評価に値する場合はa評価も可)</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p> <p>評定： - 配点： -</p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。 (第二次評定者)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																
7 法令遵守等	<p><input type="checkbox"/> 項目該当なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 01. 指名停止3ヶ月以上</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 05. 文書注意</td> <td>-8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 06. 口頭注意</td> <td>-5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 07. 工事関係者事故、又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微又はその他の理由により、口頭注意以上の処分がなかった場合</td> <td>-3点</td> </tr> </tbody> </table> <p>評定： 0 点</p> <p>① 本評価項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の対応事例で上表の措置があった」場合に適用するが、上表の「口頭注意」以上の措置は、本庁指名委員会の決定に基づくものを対象とする。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する請負会社の役員、従業員及びその履行をするために現場に従事する者並びに下請契約した会社の役員、従業員及びその履行をするために現場に従事する者とする。</p> <p>【上記で評価する場合の対応事例】</p> <p><input type="checkbox"/> 01. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡、又は継承を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 05. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕、又は公訴された。</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 建設業法に違反する事実が判明した。EX)一括下請け、技術者の専任違反等</p> <p><input type="checkbox"/> 07. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 08. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 09. 監督、又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは、不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを、期日以内に行っていない。あるいは、不当に下請代金の額を減じている。あるいは、それに類する行為がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕、又は送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 受注企業の社員に「指定暴行団」、あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請員人と契約を締結した。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他（理由：_____）</p>	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 01. 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 05. 文書注意	-8点	<input type="checkbox"/> 06. 口頭注意	-5点	<input type="checkbox"/> 07. 工事関係者事故、又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微又はその他の理由により、口頭注意以上の処分がなかった場合	-3点
	措置内容	点数															
<input type="checkbox"/> 01. 指名停止3ヶ月以上	-20点																
<input type="checkbox"/> 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																
<input type="checkbox"/> 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																
<input type="checkbox"/> 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																
<input type="checkbox"/> 05. 文書注意	-8点																
<input type="checkbox"/> 06. 口頭注意	-5点																
<input type="checkbox"/> 07. 工事関係者事故、又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微又はその他の理由により、口頭注意以上の処分がなかった場合	-3点																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第二次評定者)

審査項目	総合評価方式の該当項目一覧表	合計						
<p>8 総合 評価 方式 等</p>	<p><input type="checkbox"/> 項目該当なし</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 302 821 331">措置内容</th> <th data-bbox="821 302 1150 331">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="193 331 821 398"> <p><input type="checkbox"/> 01. 総合評価方式の入札に提出した技術提案等が虚偽報告等悪質な事実が判明した。</p> </td> <td data-bbox="821 331 1150 398"> <p>-13.0点</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 398 821 537"> <p><input type="checkbox"/> 02. 総合評価方式の入札に提出した技術提案等に記載された事項が履行されなかった。</p> <p>α :点 (当初の技術加算点) β :点 (達成度合いに応じて再計算した技術加算点)</p> </td> <td data-bbox="821 398 1150 537"> <p>0 ~ -8.0点</p> </td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	<p><input type="checkbox"/> 01. 総合評価方式の入札に提出した技術提案等が虚偽報告等悪質な事実が判明した。</p>	<p>-13.0点</p>	<p><input type="checkbox"/> 02. 総合評価方式の入札に提出した技術提案等に記載された事項が履行されなかった。</p> <p>α :点 (当初の技術加算点) β :点 (達成度合いに応じて再計算した技術加算点)</p>	<p>0 ~ -8.0点</p>	<p>評点:点</p>
	措置内容	点数						
<p><input type="checkbox"/> 01. 総合評価方式の入札に提出した技術提案等が虚偽報告等悪質な事実が判明した。</p>	<p>-13.0点</p>							
<p><input type="checkbox"/> 02. 総合評価方式の入札に提出した技術提案等に記載された事項が履行されなかった。</p> <p>α :点 (当初の技術加算点) β :点 (達成度合いに応じて再計算した技術加算点)</p>	<p>0 ~ -8.0点</p>							
<p>① 本評価項目(8.総合評価方式等)で評価する事例は、「入札時に提出された落札者の技術提案等に記載された事項が履行されていない場合で再施工又は修補が合理的でないと認められる場合で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 評点の算出方法</p> <p>評点 = $-8 \times \{ (\alpha - \beta) / \alpha \}$</p> <p>α : 当初の技術加算点 β : 達成度合いに応じて再計算した技術加算点 注1) 評点は、小数点第二位を四捨五入して一位止めとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 739 821 768">措置内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="193 768 821 1008"> <p><input type="checkbox"/> 03. その他 <input type="text"/> 点</p> <p>理由: <input style="width: 200px; height: 50px;" type="text"/></p> </td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	<p><input type="checkbox"/> 03. その他 <input type="text"/> 点</p> <p>理由: <input style="width: 200px; height: 50px;" type="text"/></p>	<p>評点:点</p>					
措置内容								
<p><input type="checkbox"/> 03. その他 <input type="text"/> 点</p> <p>理由: <input style="width: 200px; height: 50px;" type="text"/></p>								

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕 該当する項目の口レマークを記入する。(※ 施工エプロ)とは施工エプロセシエックでチェックされた項目である。

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況 共通	I 施工管理	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		<input type="checkbox"/> 施工管理が優れている。 <input type="checkbox"/> 施工管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや劣っている。 <input type="checkbox"/> 施工管理が劣っている。	評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) 01. 約款第18条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の見直しを行い、施工がなされている。(※ 施工エプロ 31) 02. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。(※ 施工エプロ33、34、35、36) 03. 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。(※ 施工エプロ 34) 04. 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合(数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。(※ 施工エプロ33) 05. 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。(※ 施工エプロ37) 06. 品質確保のための対策等、施工に関する独自の工夫が見られる。(※ 施工エプロ38) 07. 中間検査及び段階確認の手続きが事前になされている。(※ 施工エプロ 41) 08. 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。(※ 施工エプロ 45, 46) 09. 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。(※ 施工エプロ 10, 13) 10. 下請に対する引き取り(完成)検査を書面でも実施していることが確認できる。 11. 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 12. 社内の管理基準の設定、管理方法が工程毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。 13. 建設業退職共済証の配布が受け払い簿等により適切に管理されている。(※ 施工エプロ09) 14. その他(理由：.....) ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 評価値が90%以上 a) 評価方法 評価値が80%以上～90%未満 b) 評価の対象項目とする場合は、左口レにマークを入れること。 評価値が80%未満 c) ① 左口レをチェックした評価項目数を母数とし、右口レをチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ② 評価値(%) = (レ) 評価数 / (リ) 対象評価項目数 ③ なお、左口レをチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ④ 低入札価格調査制度の調査基準価格を下回って落札した工事については、a・bの評価は行わない。(平成29年4月1日以降に公告又は指名通知を行う工事に適用する。)	上記該当事項があれば・d	上記該当事項があれば・e
		評価値(%)：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕 該当する項目の口レマークを記入する。

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ 土木工事	I 出来形	土木工事	配点：+10	配点：+7.5	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-10	配点：-20
			<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが小さく(規格値に上下限値がある場合は、概ね50%以内)、下記の「評価対象項目」のうち4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが小さく(規格値に上下限値がある場合は、概ね50%以内)、下記の「評価対象項目」のうち3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足するが、ばらつきについて(規格値に上下限値がある場合は、概ね80%以内)、下記の「評価対象項目」のうち3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足するが、ばらつきが小さく、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。	
			評価対象項目 01. 出来形管理が、出来形管理図等により確認できる。 02. 自社の管理基準を設定し、管理している。 03. 出来形測定において、不可視部分が写真で的確に判断できる。 04. 写真撮影要領の撮影項目、時期、頻度を満足している。 05. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理されている。 06. 管理図の記載内容が正確で整理が行き届いている。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。						
			評定：— 配点：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+10	a' 配点：+7.5	b 配点：+5	b' 配点：+2.5	c 配点：0	d 配点：-10	e 配点：-20
3 出来形及び出来ばえ 共通工事	I 出来形	機械設備工事・電気設備工事	<input type="checkbox"/> 出来形管理が優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや劣っている	<input type="checkbox"/> 出来形管理が劣っている
			評価対象項目 (赤字は必須評価対象項目) 01. 据付に関する出来形管理が、出来形管理図等により確認できる。 02. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 03. 機器等の測定（試験）結果が、その都度出来形管理図等に記録され、適切に管理していることが確認できる。 04. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 05. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 06. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 07. 塗装管理基準等の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 08. 溶接管理基準等の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 09. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 10. 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 11. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録。 12. 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 13. 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 14. 測定機器のキャリブレーションを定期的に実施していることが確認できる。 15. 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 16. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 17. その他（理由：.....） ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。						
			評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 a' 評価値が70%以上～80%未満 b 評価値が60%以上～70%未満 b' 評価値が60%未満 c	評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		評価値（%）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+10	a' 配点：+7.5	b 配点：+5	b' 配点：+2.5	c 配点：0	d 配点：-10	e 配点：-20
3 出来形及び出来ばえ 建築工事	I 出来形	建築工事	<input type="checkbox"/> 出来形管理が優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 出来形管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形管理が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			評価対象項目 01. 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 02. 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 03. 出来形確認記録の内容が、適切であり、出来形が確認できる。 04. 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 05. 不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。 06. 設備等の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 07. 現場の施工が良好で、精度の高い出来形となっている。 08. 出来形が容易に把握できるように、出来形管理が工夫されていることが確認できる。 09. 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。 10. その他（理由：.....） ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。						
			評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 a' 評価値が70%以上～80%未満 b 評価値が60%以上～70%未満 b' 評価値が60%未満 c	評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口をチェックした評価項目数を母数とし、右口をチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		評価値（%）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。			

3-3-1 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	工程	[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。					第三次評定者	
			a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25
3	品質	品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照</p> <p>評価対象</p> <p>01. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験が行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/o・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308 以外の生コンを使用する場合）</p> <p>02. コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</p> <p>03. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>04. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、パイプレタによる縮菌、養生方法を適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コントロール等を含む）</p> <p>05. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後、型枠、支保工の取り外しを行なっていることが確認できる。</p> <p>06. コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>07. 鉄筋の規格が証明書類で確認できる。</p> <p>08. 鉄筋の引張強度・曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>09. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正で、鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>10. 圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>11. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足しており、スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。</p> <p>12. 有害なクラックが無い。</p>									
<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p>									
<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p>									

3-3-2 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

審査項目	細別	工程	[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。					第三次評定者	
			a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25
3	品質	品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照</p> <p>評価対象</p> <p>01. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験が行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/o・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308 以外の生コンを使用する場合）</p> <p>02. コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</p> <p>03. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>04. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、パイプレタによる縮菌、養生方法を適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コントロール等を含む）</p> <p>05. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後、型枠、支保工の取り外しを行なっていることが確認できる。</p> <p>06. コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>07. 鉄筋の規格が証明書類で確認できる。</p> <p>08. 鉄筋の引張強度・曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>09. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正で、鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>10. 圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>11. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足しており、スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。</p> <p>12. 有害なクラックが無い。</p>									
<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p>									
<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p>									

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II 品質	土工事・切土工事・盛土工事・築堤工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																												
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																												
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																		
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 段切り等が施工前に適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 芝付け、又は種子吹付等を設計図書に定められた条件で適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 土工の土質が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. CBR 試験等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 法面に有害なクラックや損傷がない。 <input type="checkbox"/> 11. 伐除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。																																		
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（リ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
			評価値（％）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																													

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II 品質	護岸工事・根固工事・水制工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																												
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																												
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																		
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 裏込材、胴込めコンクリートが充てん、又は締め固めが充分で、空隙が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 緑化ブロック、石積み（張）、法枠、かごマット等で材料のかみ合わせ、又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがないように行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 石積（張）工又は埋戻しの材料について、設計図書の仕様を満足していることが満足できる。 <input type="checkbox"/> 05. 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 植生工で植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結、又はかみ合わせが設計書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び止水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 有害なクラックが無い。																																		
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（リ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
			評価値（％）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
			配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																												
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	鋼橋工事 — 鋼床版工事はコンクリート構造物に準ずる —	品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。		品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。		他の評価に該当しない。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格指示を行った。																											
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格指示を行い改善された。																											
評価対象			<p>【工場製作】</p> <p>01. 鋼材の員数照合が証明書類（現物照合を含む）で確認されている。 02. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っており、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 03. 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 04. 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細かに製作しており、欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 05. 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 06. 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 07. 塗料の空缶管理において、写真等で確実に空であることが確認できる。 08. 塗料の品質が空缶証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>【架設】</p> <p>09. ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施しており、締付確認が実施され、適切に記録が保管されていることが確認できる。 10. 高力ボルトの品質が、証明書類で確認でき、高力ボルトの締め付けを、中心から外向けに行っていることが確認できる。 11. 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有しており、架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 12. 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行なっていることが確認できる。 13. 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行なっていることが確認できる。</p>																																		
評価値(%)			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (シ) 評価値 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <p>評価値(%) = 評定 -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																		
			<p>[判断基準]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	c	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	c	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
			配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																												
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	鋼橋工事 — 鋼床版工事はコンクリート構造物に準ずる —	品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。		品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。		他の評価に該当しない。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格指示を行った。																											
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格指示を行い改善された。																											
評価対象			<p>【工場製作】</p> <p>01. 鋼材の員数照合が証明書類（現物照合を含む）で確認されている。 02. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っており、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 03. 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 04. 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細かに製作しており、欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 05. 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 06. 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 07. 塗料の空缶管理において、写真等で確実に空であることが確認できる。 08. 塗料の品質が空缶証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>【架設】</p> <p>09. ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施しており、締付確認が実施され、適切に記録が保管されていることが確認できる。 10. 高力ボルトの品質が、証明書類で確認でき、高力ボルトの締め付けを、中心から外向けに行っていることが確認できる。 11. 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有しており、架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 12. 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行なっていることが確認できる。 13. 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行なっていることが確認できる。</p>																																		
評価値(%)			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (シ) 評価値 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <p>評価値(%) = 評定 -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																		
			<p>[判断基準]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	c	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	c	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3	II 品質	地滑り工事 — 承水路工事・排水路工事—	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																													
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																			
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 地形形状を考慮した施工がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 施設の出来あがりに凹凸がなく、丁寧に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 埋め戻しが十分締固められており、現況地形との取り付けがなじみよく施工がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 継目が仕様書等で示す条件により施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 既設道路及び水路施設等との取り付けが、なじみよく施工がなされていることが確認できる。																																			
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																			
			評価値（％）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																			
			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b'	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b'	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3	II 品質	地滑り工事 — 集水井工事—	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																													
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																			
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. ライナープレートを確実に固定できるように掘削が入念に行われ、ライナープレート端に触れてなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. ライナープレートが仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されており、接続（ボルトと締付）が仕様書に示すとおり実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 水抜きボーリング、排水ボーリングが図面及び仕様書により正確に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 梯子、あるいは階段が丁寧に取り付けられている。																																			
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																			
			評価値（％）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																			
			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	地滑り工事 — 水抜きボーリング工事 —	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																											
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																	
			<p>評価対象</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>01.</td><td>使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>02.</td><td>材料の品質が証明書類で確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>03.</td><td>孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>04.</td><td>集・排水ボーリング工の方向、角度及び長さが適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>05.</td><td>各ボーリング孔ごとに、地山の地形縦断面図に掘進方法、地下構造、涌水量、ポンプ水の漏水量等の記入報告がされていることが確認できる。</td></tr> </table>						<input type="checkbox"/>	01.	使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	02.	材料の品質が証明書類で確認できる。	<input type="checkbox"/>	03.	孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	04.	集・排水ボーリング工の方向、角度及び長さが適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	05.	各ボーリング孔ごとに、地山の地形縦断面図に掘進方法、地下構造、涌水量、ポンプ水の漏水量等の記入報告がされていることが確認できる。													
<input type="checkbox"/>	01.	使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	02.	材料の品質が証明書類で確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	03.	孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げていることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	04.	集・排水ボーリング工の方向、角度及び長さが適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	05.	各ボーリング孔ごとに、地山の地形縦断面図に掘進方法、地下構造、涌水量、ポンプ水の漏水量等の記入報告がされていることが確認できる。																																		
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																	
			<p>評価値（％）： — 評定： —</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																	
			<p>【判断基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																																															
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	地滑り工事 — 治山深間工・堰堤工・床止工 —	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																																															
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																																					
			<p>評価対象</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>01.</td><td>使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足しており、材料の品質が証明書類で確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>02.</td><td>設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308 以外の生コンを使用する場合）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>03.</td><td>コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>04.</td><td>コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>05.</td><td>施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法を適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリートを含む）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>06.</td><td>コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠・支保工の取り外しを行なっていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>07.</td><td>コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>08.</td><td>基礎地盤が確認され、丁寧に基礎面が仕上げられていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>09.</td><td>掘削法面勾配など地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10.</td><td>コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11.</td><td>コンクリート面や打継目処理が丁寧に仕上げられていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12.</td><td>排水パイプ、あるいは吸出し防止材が丁寧に施工されていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>13.</td><td>鉄線籠工等の詰め石が間隙の無いように実施されていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14.</td><td>アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15.</td><td>ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施しており、締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16.</td><td>有害なクラックが無い。</td></tr> </table>						<input type="checkbox"/>	01.	使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足しており、材料の品質が証明書類で確認できる。	<input type="checkbox"/>	02.	設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308 以外の生コンを使用する場合）	<input type="checkbox"/>	03.	コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。	<input type="checkbox"/>	04.	コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	05.	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法を適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリートを含む）	<input type="checkbox"/>	06.	コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠・支保工の取り外しを行なっていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	07.	コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	08.	基礎地盤が確認され、丁寧に基礎面が仕上げられていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	09.	掘削法面勾配など地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	10.	コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	11.	コンクリート面や打継目処理が丁寧に仕上げられていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	12.	排水パイプ、あるいは吸出し防止材が丁寧に施工されていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	13.	鉄線籠工等の詰め石が間隙の無いように実施されていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	14.	アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	15.	ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施しており、締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	16.	有害なクラックが無い。
<input type="checkbox"/>	01.	使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足しており、材料の品質が証明書類で確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	02.	設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308 以外の生コンを使用する場合）																																																						
<input type="checkbox"/>	03.	コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	04.	コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	05.	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法を適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリートを含む）																																																						
<input type="checkbox"/>	06.	コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠・支保工の取り外しを行なっていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	07.	コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	08.	基礎地盤が確認され、丁寧に基礎面が仕上げられていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	09.	掘削法面勾配など地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	10.	コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	11.	コンクリート面や打継目処理が丁寧に仕上げられていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	12.	排水パイプ、あるいは吸出し防止材が丁寧に施工されていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	13.	鉄線籠工等の詰め石が間隙の無いように実施されていることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	14.	アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	15.	ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施しており、締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。																																																						
<input type="checkbox"/>	16.	有害なクラックが無い。																																																						
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																																					
			<p>評価値（％）： — 評定： —</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																																					
			<p>【判断基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c																				
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																					
90%以上	a	a'	b	b																																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																				
60%未満	b'	c	c	c																																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a 配点: +15	a' 配点: +12	b 配点: +7.5	b' 配点: +4	c 配点: 0	d 配点: -12.5	e 配点: -25																											
3 出来形及び出来ばえ 土木工事	II 品質	地滑り工事 抑止杭工	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																											
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照			評価対象 01. 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 02. 材料の品質が証明書類で確認できる。 03. 抑止杭に損傷及び補修痕がないことを確認できる。 04. 抑止杭の打ち止めの管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ、記録が確認できる。 05. 抑止杭の偏心管理が確認できる。 06. 水平度、鉛直度等が管理基準値以内で施工されていることが確認できる。 07. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 08. 杭の継手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。 09. グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。 10. グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。 11. 杭上の埋戻しが丁寧に施工されていることが確認できる。			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			評価値（%）： - 評定： - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																														

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a 配点: +15	a' 配点: +12	b 配点: +7.5	b' 配点: +4	c 配点: 0	d 配点: -12.5	e 配点: -25																											
3 出来形及び出来ばえ 土木工事	II 品質	地滑り工事 アンカー工	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																											
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照			評価対象 01. 使用する材料の種類、品質及び配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 02. 材料の品質が証明書類で確認できる。 03. 法面整形が丁寧に施工されている。 04. ラス張と地山の間に隙間がなく、丁寧に施工されている。 05. 法枠が地山形状になじんだ施工となっている。 06. アンカー工の施工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 07. 孔内のスライムが十分除去されている。 08. グラウトが十分に施工されていることが確認できる。 09. グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			評価値（%）： - 評定： - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																														

工事成績採点の審査項目別運用表

Table with columns for project type (e.g., 3-3-13 完成), work type (e.g., Ⅱ 品質), and evaluation criteria (a-e). Includes detailed inspection items like '品質管理が優れている' and '品質関係の保証方法又は測定値が不適切である'.

工事成績採点の審査項目別運用表

Table with columns for project type (e.g., 3-3-14 完成), work type (e.g., Ⅱ 品質), and evaluation criteria (a-e). Includes detailed inspection items like '品質管理が優れている' and '品質関係の保証方法又は測定値が不適切である'. Includes a '判断基準' (Judgment Criteria) table at the bottom right.

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25																															
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照</p> <p>評価対象</p> <p>01. 施工面が平準に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>02. 施工に際して、品質に害となる施工面の浮きやゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>03. 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p>04. 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工】</p> <p>05. 土壌試験を実施し、施工に反映していることが確認できる。</p> <p>06. ネット・金網等の重ね幅が10cm以上確保されており、ネットなどの境界に隙間が生じていない、ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</p> <p>07. 吹付け厚さが均等であり、必要な場合2層以上に分けて行っていることが確認できる。</p> <p>08. 使用する材料の品質規定証明書が整備されており、種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>09. 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工】</p> <p>10. 金網等の重ね幅が10cm以上確保されており、破損を生じていないことが確認できる。</p> <p>11. 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p>12. 吹付け厚さが均等であり、必要な場合2層以上に分けて行っていることが確認できる。</p> <p>13. 使用する材料の品質規定証明書が整備されており、種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>14. 跳ね返り材料が適切に処理されていることが確認できる。</p> <p>15. 法面の吹付けに当たり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</p> <p>16. アンカーの施工長さが設計図書どおりの長さで施工されていることが確認できる。</p> <p>17. 現場養生が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>【現場打撃砕工】</p> <p>18. 枠内に空隙がなく、層間にはく離がないことが確認できる。</p> <p>19. 跳ね返り材料が適切に処理されていることが確認できる。</p> <p>20. 使用する材料の品質規定証明書が整備されており、種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>21. アンカーの長さ、グラウト、引張強度が設計条件を満足していることが確認できる。</p> <p>【海石防護工】</p> <p>22. ワイヤロープの交差部・連結部の固定が確実で、ゆるみなく施工されていることが確認できる。</p>																																					
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（左）評価数／（右）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<p>【判断基準】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注）試験結果の打点数等が少なくばらつき判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>	
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25																															
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	基礎工事 — 地盤改良等を含む —	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照</p> <p>評価対象</p> <p>01. 杭及び杭頭処理において、損傷及び補修痕がないことが確認できる。</p> <p>02. 既製杭の打止め管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法（水平度、安全度、鉛直度等）が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p>03. 溶接の品質管理に関して、仕様書に定められた事項が確認できる。</p> <p>04. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p>05. 場所打ち杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。</p> <p>06. 掘削深さ、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重が適切に管理されていることが確認できる。</p> <p>07. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>08. ライナープレートの組み立てにあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されていることが確認できる。</p> <p>09. 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。</p> <p>10. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p>11. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っており、改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p>																																					
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（左）評価数／（右）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<p>【判断基準】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注）試験結果の打点数等が少なくばらつき判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>	
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工程	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25																												
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	コンクリート橋工事 — PCC及びRCを対象 —	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。																												
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照 評価対象 01. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験値が行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる（JISA-5308以外の生コンを使用する場合） 02. コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度、スランプ・空気量を測定しており、当該現場の供試体であることが確認できる。 03. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等が定められた条件を満足していることが確認できる。（兼中及び暑中コンクリート等を含む） 04. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。 05. 鉄筋の規格が証明書類で確認できる。 06. 鉄筋の引張り強度・曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 07. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 08. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 09. 鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 10. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11. スペーサーの品質及び間数が設計図書で定められた条件を満足しており、スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり厚を確保していることが確認できる。 12. プレベーム桁プレフレクション管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 13. 装置（機器）のキャリブレーションが実施されていることが確認できる。 14. P C鋼材の緊張及びグラウト管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 15. 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っていることが確認できる。 16. プレストレッシング時のコンクリート強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 17. 有害なクラックが無い。 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（左）評価数／（右）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 評価値（%）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																	
			[判断基準]			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工程	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25																												
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。																												
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照 評価対象 01. 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） 02. ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 03. 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されていることが確認できる。 04. 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 05. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っており、塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 06. 塗料の空缶管理が写真等で確実に確認できる。 07. 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 08. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（左）評価数／（右）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 評価値（%）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																	
			[判断基準]			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II	品質	トンネル工事 — ナット工法 —	配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																											
				<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																		
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる（JISA-5308以外の生コンを使用する場合） <input type="checkbox"/> 02. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度スランプ・空気量等を測定しており、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等を適切に行っていることが確認できる。（寒中及び曇中コンクリート等をきむ） <input type="checkbox"/> 04. 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 金網の継ぎ目を15cm（1目）以上重ね合わせていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工において、清掃及び潤滑状態が確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 逆巻きの場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。																																		
			① 評価の対象項目とする場合は、左□にレマークを入れること。 ② 左□にチェックした評価項目数を母数とし、右□にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）=（L）評価数 /（L）対象評価項目数 ④ なお、左□にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
			評価値（%）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II	品質	植栽工事	配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																											
				<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																		
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 活着管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく、保護養生が適切になされ、樹木等の生育に害のあるものは除去され、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 肥料が直接樹木の根に触れないように均一に施肥されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 土壌試験を実施し、施工に反映していることが確認できる。																																		
			① 評価の対象項目とする場合は、左□にレマークを入れること。 ② 左□にチェックした評価項目数を母数とし、右□にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）=（L）評価数 /（L）対象評価項目数 ④ なお、左□にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
			評価値（%）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																															
			配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																															
3	II	品質	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照																																					
II 品質			防護柵(網)、標識工事 <input type="checkbox"/> 01. 防護柵設置要綱、視線誘導柵設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い、適切に施工し、規格値を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 防護柵等の床面下の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足しており、基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面等へ影響が無いよう施工しており、根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えており、ガードケーブルの端部支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。																																					
II 品質			区画線等設置工事 <input type="checkbox"/> 06. ベイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. プライマーの施工にあたって、路面に均一に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足し、施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足しており、区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足しており、施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 塗料の空缶管理において、写真等で確実に空であることが確認できる。																																					
II 品質			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (L) 評価数 / (L) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					【判断基準】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				
II 品質			評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																															
			配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																															
3	II	品質	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照																																					
II 品質			評価対象 【コンクリート】 <input type="checkbox"/> 01. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験機が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。(JISA-5300以外の生コンを使用する場合) <input type="checkbox"/> 02. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め時のバイブレータの機種、養生方法等が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 05. 型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. プレストレッシング時のコンクリート強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 鉄筋の規格が証拠書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 鉄筋の引張り強度・曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. スペーサーの品質及び個数が設計図書で定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。																																					
II 品質			【架設】 <input type="checkbox"/> 13. 装置(機器)のキャリブレーションが実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. PC鋼棒の緊張及びグラウト管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16. 有害なクラックが無い。																																					
II 品質			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (L) 評価数 / (L) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					【判断基準】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				
II 品質			評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II	品質	雪寒鋼製構造物工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
				<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照																																		
			評価対象 【工場製作】 <input type="checkbox"/> 01. 鋼材の員数照合が証明書類（現物照合を含む）で確認されている。 <input type="checkbox"/> 02. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認をおこなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 塗装の空缶管理において、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 塗装の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 【架設】 <input type="checkbox"/> 07. ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 現場塗装部のケレン及び塗膜管理を適正に行っていることが確認できる。																																		
			① 評価の対象項目とする場合は、左□にレマークを入れること。 ② 左□にチェックした評価項目数を母数とし、右□にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左□にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
			評価値（%）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																		
			【判断基準】 <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II	品質	雪寒消雪配管工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
				<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照																																		
			評価対象 【土工事】 <input type="checkbox"/> 01. 掘削にあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 【現場打コンクリート工事】 <input type="checkbox"/> 02. 施工面が平滑に施工されていることを写真等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練が行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JISA-5308以外の生コンを使用する場合は） <input type="checkbox"/> 04. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め時のバイブレータの機種、養生方法等が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリートを含む） <input type="checkbox"/> 06. 配管及びノズルが適正な位置に配置されていることを写真等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 鉄筋の規格が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. スペースを適正に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 【プレキャスト管工事】 <input type="checkbox"/> 10. プレキャストと取り付け部コンクリート構造物が適正に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. プレキャストの規格が設計図書に定められた規格と同等以上であり、プレキャスト同士のつなぎが適正に行われていることが確認できる。 【アスファルト工事】 <input type="checkbox"/> 12. 混合物の温度管理において、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 気象条件に適した混合物の運搬処理、舗設作業（締固等）の配慮が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																		
			① 評価の対象項目とする場合は、左□にレマークを入れること。 ② 左□にチェックした評価項目数を母数とし、右□にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左□にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
			評価値（%）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																		
			【判断基準】 <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきが判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																												
			配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																												
3	II	品質	<p>品質管理が優れている。</p> <p>品質管理がやや優れている。</p> <p>cより優れている。</p> <p>他の評価に該当しない。</p>							<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>																											
			<p>品質管理が優れている。</p> <p>bより優れている。</p> <p>品質管理がやや優れている。</p> <p>cより優れている。</p> <p>他の評価に該当しない。</p>							<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。</p>																											
<p>出来形及び出来ばえ</p> <p>— 土木工事 —</p>			<p>雪寒さく井工事</p>																																		
			<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</p>																																		
			<p>評価対象</p> <p>01. 使用材料について仕様書と同等以上の規格であることが確認できる。</p> <p>02. 掘削完了後、電気検層を行いストレーナー設置位置について監督員と十分に協議していることが確認できる。</p> <p>03. 掘削孔とケーシングパイプとの隙間を丁寧に単粒度砂利で充填し、その状況を確認できる。</p> <p>04. 砂利充填の上部は透水粘土を充填し、その状況を確認できる。</p> <p>05. 井戸内の排砂、排泥のための孔内洗浄を確実にしていることが確認できる。</p> <p>06. 仕様書に定める試験を確実にし、その結果についてよく整理されていることが確認できる。</p>																																		
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																		
			<p>評価値（％）： — 評定： —</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																		
			<p>【判断基準】</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績採点の審査項目別運用表

審査項目	細別	工程	a	b	b'	c	d	e																													
			配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																												
3	II	品質	<p>品質管理が優れている。</p> <p>品質管理がやや優れている。</p> <p>cより優れている。</p> <p>他の評価に該当しない。</p>							<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>																											
			<p>品質管理が優れている。</p> <p>bより優れている。</p> <p>品質管理がやや優れている。</p> <p>cより優れている。</p> <p>他の評価に該当しない。</p>							<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。</p>																											
<p>出来形及び出来ばえ</p> <p>— 土木工事 —</p>			<p>雪寒さく井工事</p>																																		
			<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</p>																																		
			<p>評価対象</p> <p>01. 使用材料について仕様書と同等以上の規格であることが確認できる。</p> <p>02. 掘削完了後、電気検層を行いストレーナー設置位置について監督員と十分に協議していることが確認できる。</p> <p>03. 掘削孔とケーシングパイプとの隙間を丁寧に単粒度砂利で充填し、その状況を確認できる。</p> <p>04. 砂利充填の上部は透水粘土を充填し、その状況を確認できる。</p> <p>05. 井戸内の排砂、排泥のための孔内洗浄を確実にしていることが確認できる。</p> <p>06. 仕様書に定める試験を確実にし、その結果についてよく整理されていることが確認できる。</p>																																		
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																		
			<p>評価値（％）： — 評定： —</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																		
			<p>【判断基準】</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3	II	品質 下水道工事 — 開閉・推進・シールド工事 —	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																	
			評価対象 【共通】 <input type="checkbox"/> 01. 下水道工事において、仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 02. 材料の規格・品質が試験成績表等（現物照会を含む）により確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 管渠（管布設・推進・シールド）工において、目立った屈曲や沈下が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 管渠に影響を与えるクラックや変形がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 管渠に漏水箇所がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 推進管の裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. マンホールにおいて、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されており、各部材にはクラックや漏水が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置にガタツキがないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. インバートはその表面仕上げが適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. 施設内に土砂、モルタル、材料の断片が見当たらず、清掃されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 掘削時の土留め方法や推進時の推進方法による周辺地盤への影響が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 埋戻しにおいて、締固めが設計図書の仕様どおりに施工されており、工事終了後の沈下が見られない。 <input type="checkbox"/> 14. 舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. 緑石・柵・構造物の道路付属物の復旧が適切に行なわれていることが確認できる。 【シールドトンネルのみ適用】 <input type="checkbox"/> 16. ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションを実施しており、締付確認が実施され、適切に記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17. 裏込め注入の管理が適切に行われており、その記録が管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18. 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われたことが確認できる。																																	
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																	
			評価値（％）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																	
			【判断基準】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3	II	品質 電線共同溝工事 — 舗装工事含む —	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																	
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通しているのがわかり、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げられており、特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足しており、舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																	
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																	
			評価値（％）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																	
			【判断基準】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工種	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25
3 出来形及び出来ばえ 土木工事	II 品質	土木工事 維持工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がbより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がbより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			評価対象項目 (共通) <input type="checkbox"/> 01. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法及び構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 (その他) <input type="checkbox"/> 05. その他 (理由： _____) <input type="checkbox"/> 06. その他 (理由： _____) <input type="checkbox"/> 07. その他 (理由： _____) <input type="checkbox"/> 08. その他 (理由： _____) 該当6項目以上 a 該当4項目以上 a' または b 該当3項目以下 b' または c 注) 共通の4項目を必須の評価対象項目とし、このほかに下欄から適宜項目の記号を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。						
			評定：— 配点：—		※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。				

(その他の評価対象項目)

- 1) 維持工事全般
 - ① 社内の品質管理項目(基準)を設定し、管理している。
 - ② 施工条件、気象条件等を考慮し施工している。
 - ③ 応急的な維持作業に使用する材料についても品質を証明できる資料が整備されている。
 - ④ 応急処理の材料が、復旧までの期間を考慮したものを使用した。
 - ⑤ 水質事故、交通事故等の対応が迅速かつ適切であった。
 - ⑥ 夜間・休祭日において、緊急作業等を迅速かつ適切に対応した。
 - ⑦ 書面または写真等により、緊急作業時に必要な資機材及び人員で対応した。
 - ⑧ 施工時期や場所等での地域や環境への配慮を行った。
 - ⑨ 特定外来種、または貴重種を発見した後の対応が適切であった。
- 2) 路面維持工
 - ① アスファルト混合物の温度管理が適正に行っている。
 - ② 路面維持における前処理を適正に行っている。
 - ③ 既設舗装面とのすりつけを適切に行っている。
 - ④ 舗装の破損に適した工法で施工している。
 - ⑤ 設計図書に基づくアスファルト混合物の配合試験、試験練りが行われており、適切な品質の混合物を使用している。
 - ⑥ プライマーが適切な方法により均一に散布又は塗布されている。
 - ⑦ 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦にできあがっている。
- 3) 道路維持工
 - ① 緊急の応急処理内容を適切なメンバー構成で速やかに処理した。
 - ② 地震予知情報、台風情報(気象情報)、その他の道路交通に影響を与える情報入手体制が適切である。
 - ③ 通常の道路パトロールにおける点検・状況把握(防護柵等の道路付属施設、路面性状、落下物、沿道工事の状況等)、応急対応、および、報告が適切に実施されている。
- 4) 応急処理工
 - ① 障害物(落下物等)を迅速に処理した。
 - ② 応急処理目的物が舗装面と段差がなく平坦性がよい。
 - ③ 蓋等のガタツキがなくしっかりと固定されている。
- 5) 道路付属土工
 - ① 防護柵設置要綱等各種設置基準の規定どおり施工され、規格を満足している。
 - ② 材料の品質、形状が証明書等で確認できる。
 - ③ 支柱等の根入れなど不可視部分の出来型が写真等の記録により確認できる。
 - ④ 施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫している。
 - ⑤ 基礎、支柱が沈下しないよう、設置孔の基礎部が十分締め固められ、堅固に立て込まれている。
 - ⑥ 取り替え前に、既存部材の形状等がきめ細かに調整され、支障なく本来の機能が確保されている。
- 6) 緑地維持工
 - ① 施肥、灌水、除草が適切な時期に的確に実施した。
 - ② 各種樹木の剪定時期が樹種の特性に応じて適切である。
 - ③ 害虫発生時の対応が速やかで的確である。
 - ④ 苗木・樹木の品質規格が適正である。
 - ⑤ 肥料・薬剤の品質規格が適正である。
 - ⑥ 剪定後における腐朽菌進入防止処置(防腐処理、切断面の傾き)が適切である。
 - ⑦ 中高木剪定において、枝に生じた剪定こぶ、あるいは、ウィルス枝感染などを適切に除去している。
 - ⑧ 鳥居などの添え木類の維持管理(添え木の要不要の判断。不要添え木の撤去。樹木の成長に伴うシュロ縄による締め付けからの解放など)が適切である。
- 7) 道路除草工
 - ① 除草作業の支障となる不要物を取り除いて適正に行っている。
 - ② 指示した除草範囲に刈残しや刈草の放置もなく、適切に処理している。
 - ③ 草の刈取り高が適切に実施されている。
 - ④ 集めた草を適切に処理している。
- 8) 道路清掃工
 - ① 清掃作業時に適切な撤水を実施している。

- (路面、排水施設、トンネル、ガードレール)
- ②人力による補助清掃を実施している。
 - ③汚れの程度、交通状況等を考慮した作業方法で清掃している。
 - ④汚れの程度、交通状況等を考慮した作業方法で清掃している。
 - ⑤洗剤等の付着物を残さないよう施工している。
 - ⑥作業・運搬時に路面への飛散防止が適正に行われている。
 - ⑦路面清掃で使用する回転ブラシの交換が適切な時期に実施され、過度な摩耗状態で実施していない。
 - ⑧作業箇所毎のチェック記録表を作成し、作業漏れ等を防ぐなど工夫がみられる。
- 9) 河川除草工
- ①指示した除草範囲に刈残しや刈草の放置もなく、適切に処理している。
 - ②草の刈取り高が適切に実施されている。
 - ③除草後の集草実施箇所に刈草が残っていない。
 - ④集めた草を適切に処理している。
 - ⑤芝焼や刈草焼却において、むらなく焼却している。
 - ⑥堆肥化において発酵管理を適切に行っている。
 - ⑦除草にあたり、法面等の地形状況、気象条件、植生等をよく把握し、適切に施工を行っている。
 - ⑧除草工実施に先立ち、障害物周辺の先刈、支障物への目印の添付、塵芥処理等を行っている。
 - ⑨集めた草の処理の減量に努めている。
- 10) 塵芥処理工
- ①清掃のむらがなく、塵芥等が現地からきれいに取り除かれている。
 - ②危険物等があった場合、遅滞なく報告されている。
 - ③指示内容を迅速かつ適時・適切に実施されている。
 - ④処分量等がマニフェスト等によりわかりやすく整理されている。
 - ⑤塵芥等の分別が問題なく実施されている。
 - ⑥作業範囲が適切で処理漏れがない。
- 11) 撤去物処理工 (河道閉塞土砂撤去等)
- ①施工基面が平滑に仕上げられている。
 - ②土砂等撤去時に濁水対策等の環境面への配慮がされている。
 - ③撤去時期が適切であり、河川管理施設および水生生物などへの影響も見られない。
 - ④狭隘な箇所等施工条件の厳しい箇所の堆積土砂の撤去において、丁寧に施工されている。
- 12) 水面清掃工
- ①清掃範囲が適切であり、清掃漏れもない。
 - ②清掃中に発見した河川管理施設等の異常が遅滞なく報告されている。
 - ③作業実施にあたり、浮遊物等の清掃箇所を良く把握している。
 - ④清掃船のメンテナンスが適切に行われ、記録等が整理されている。
 - ⑤清掃場所、範囲、時期の設定(提案)が適正に行われている。
- 13) 伐開工 (伐木除根工等)
- ①枝、根を残さず、きれいに撤去されている。
 - ②伐木除根後の整地等が適切に実施されている。
 - ③指示された伐木除根範囲が適切に処理されている。
 - ④撤出にあたり、枝葉や泥等の飛散防止対策をとっている。
- 14) ダム流木処理工
- ①清掃のむらがなく、流木等が適切に処理されている。
 - ②適切に分別処理されている。
 - ③リサイクル等処理について独自の取り組みが見られる。
 - ④流木処理作業が迅速に実施されている。
- 15) ダム排砂排除工
- ①施工基面が平滑に仕上げられている。
 - ②濁水等環境面への配慮がなされている。
 - ③砂利規制計画に基づく施工がなされている。
 - ④処理が迅速に実施され、実施期間も適切である。

3-3-30 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口にレマークを記入する。									
審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e
3	II	品質 土木工事 修繕工事 	配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25
出来形及び出来ばえ 土木工事 			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がbより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がcより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
<p>評価対象項目 (共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 01. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> 05. その他 (理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 06. その他 (理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 07. その他 (理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 08. その他 (理由: _____)</p> <p>該当6項目以上 a</p> <p>該当4項目以上 a' または b</p> <p>該当3項目以下 b' または c</p> <p>注) 共通の4項目を必須の評価対象項目とし、このほかに下欄から適宜項目の記号を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p> <p>評定: - 配点: -</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>									

(その他の評価対象項目)

1) 橋梁補強・補修工
(耐震補強、落橋防止等を含む)

- ①設計図書に基づくモルタルが適切な規格(W/C、強度)である。
- ②モルタル打設時の必要な供試体を採用し強度が確認できる。
- ③鉄筋、鋼材の規格が証明書類で確認できる。
- ④鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。
- ⑤使用材料の品質確認を現場で実施し、その記録が整理されている。
- ⑥ボルトの締付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。
- ⑦ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションが実施されている。
- ⑧アンカー引き抜き試験を実施し、必要強度の確認を行っている。
- ⑨削孔箇所の清掃を実施している。
- ⑩塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。
- ⑪既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮がされている。
- ⑫コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
- ⑬炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格が証明書類で確認でき、引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。
- ⑭電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。
- ⑮ケレンが入念に実施されていることが確認でき塗膜厚管理が適切に行われている。

3-3-31 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3	II 品質	土木その他工事 — 歩道工事 — 情報ボックス設置工事	配点: +15 <input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	配点: +12 <input type="checkbox"/> bより優れている。	配点: +7.5 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	配点: +4 <input type="checkbox"/> cより優れている。	配点: 0 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	配点: -12.5 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	配点: -25 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																													
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																			
			評価対象 【歩道工事】 <input type="checkbox"/> 01. 平板ブロック、インターロッキングブロックに、欠け・クラック等が無く、品質(強度、透水量等)が資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 目地の処理が適切に行われたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. マンホールや敷地境のすり付け処理が丁寧に行われたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 排水勾配が適切に施工されたことが確認できる。 【情報ボックス設置工事】 <input type="checkbox"/> 05. 張芝等法面処理が適切に行われたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 舗装等表面処理が適切に行われたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 情報ボックス本体(外管)・ハンドホールの埋戻しが、不等沈下しないよう適切な機種で十分締め固めされており、特記仕様書に基づく品質を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 情報ボックス本体(外管)が滞水が生じないように、ハンドホール間で片勾配の設置がされており、特記仕様書に定められた規格値を満足していることが確認できる。																																			
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (L) 評価数 / (R) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																			
			評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																			
			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3	II	品質	配点：+15 品質管理が優れている。	配点：+12 bより優れている。	配点：+7.5 品質管理がやや優れている。	配点：+4 cより優れている。	配点：0 他の評価に該当しない。	配点：-12.5 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	配点：-25 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																											
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																	
			<p>品質関係の試験結果</p> <p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</p> <p>評価対象</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>01.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>02.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>03.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>04.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>05.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>06.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>07.</td><td>その他</td><td>(理由：_____)</td></tr> </table>						<input type="checkbox"/>	01.	その他	(理由：_____)	<input type="checkbox"/>	02.	その他	(理由：_____)	<input type="checkbox"/>	03.	その他	(理由：_____)	<input type="checkbox"/>	04.	その他	(理由：_____)	<input type="checkbox"/>	05.	その他	(理由：_____)	<input type="checkbox"/>	06.	その他	(理由：_____)	<input type="checkbox"/>	07.	その他	(理由：_____)
<input type="checkbox"/>	01.	その他	(理由：_____)																																	
<input type="checkbox"/>	02.	その他	(理由：_____)																																	
<input type="checkbox"/>	03.	その他	(理由：_____)																																	
<input type="checkbox"/>	04.	その他	(理由：_____)																																	
<input type="checkbox"/>	05.	その他	(理由：_____)																																	
<input type="checkbox"/>	06.	その他	(理由：_____)																																	
<input type="checkbox"/>	07.	その他	(理由：_____)																																	
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																	
			<p>評価値（％）： — 評定： —</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																	
			<p>〔判断基準〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c					
評価値	ばらつきで判断可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c																																	
60%未満	b'	c	c																																	

工事成績採点の審査項目別運用表

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																																																																							
3	II	品質	配点：+15 品質管理が優れている。	配点：+12 bより優れている。	配点：+7.5 品質管理がやや優れている。	配点：+4 cより優れている。	配点：0 他の評価に該当しない。	配点：-12.5 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	配点：-25 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																																																																							
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																																																													
			<p>品質関係の試験結果</p> <p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞</p> <p>【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</p> <p>評価対象</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>01.</td><td>動作手順前、品質や性能の確保に必要となる技術的検討を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>02.</td><td>材料、部品の品質関係の結果が品質保証書（取付指示書を含む）で確認できる。設計図書に仕様を規定していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>03.</td><td>設備の機能及び性能を、承認図書のとおり確認していることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>04.</td><td>設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承認図書として提出していることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>05.</td><td>標準の品質、機能及び性能が設計図書に規定されており、品質に準拠して確認できる。〔確認資料：設計図書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>06.</td><td>品質管理基準の品質管理項目について、品質管理基準を適用し品質の確保が図れる。〔確認資料：施工計画書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>07.</td><td>品質管理基準の品質管理項目について、品質管理基準を適用し品質の確保が図れる。〔確認資料：承認図書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>08.</td><td>操作手順図について、操作スイッチや警告灯が承認図書のとおり設置され、正常に動作することが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>09.</td><td>ケーブル及び配線の経路などの作業が、施工計画書に認識された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>10.</td><td>製作材料関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることともに、必要なら安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>11.</td><td>設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。〔確認資料：工事試験成績書、現地試験成績書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>12.</td><td>小配管、電配線、配管が承認図書のとおり敷設されていることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>13.</td><td>受取条件によって機器（部品）の機能及び性能が確認できない場合に、工事試験などで確認していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>14.</td><td>設備全体についての承認図書を適切に作成（修補（改造）、更新含む）の報告は、修正又は更新）していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>15.</td><td>承認図書で定めた材料や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>16.</td><td>機器の設置について、点検しやすいために確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>17.</td><td>設備の構造や機器の取付位置について、交換用の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。〔確認資料：試験成績書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>18.</td><td>二次コンクリートの配合試験及び圧縮強度を測定し、試験成績書に準拠して確認できる。〔確認資料：試験成績書〕</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>19.</td><td>ヘルプ欄の呼称の正確性を示すラベルなどが身やすい状態で表示していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>20.</td><td>承認図書で定められた機器の取付位置を明示していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>21.</td><td>承認図書で定められた機器の取付位置に指示文は記載されていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>22.</td><td>標準的な仕様をより理解して、適切な対策を講じていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>23.</td><td>標準仕様を踏まえ、施工方法等について的確な指示を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>24.</td><td>その他。（理由：_____）</td></tr> </table>						<input type="checkbox"/>	01.	動作手順前、品質や性能の確保に必要となる技術的検討を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	02.	材料、部品の品質関係の結果が品質保証書（取付指示書を含む）で確認できる。設計図書に仕様を規定していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	03.	設備の機能及び性能を、承認図書のとおり確認していることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕	<input type="checkbox"/>	04.	設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承認図書として提出していることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕	<input type="checkbox"/>	05.	標準の品質、機能及び性能が設計図書に規定されており、品質に準拠して確認できる。〔確認資料：設計図書〕	<input type="checkbox"/>	06.	品質管理基準の品質管理項目について、品質管理基準を適用し品質の確保が図れる。〔確認資料：施工計画書〕	<input type="checkbox"/>	07.	品質管理基準の品質管理項目について、品質管理基準を適用し品質の確保が図れる。〔確認資料：承認図書〕	<input type="checkbox"/>	08.	操作手順図について、操作スイッチや警告灯が承認図書のとおり設置され、正常に動作することが確認できる。	<input type="checkbox"/>	09.	ケーブル及び配線の経路などの作業が、施工計画書に認識された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。	<input type="checkbox"/>	10.	製作材料関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることともに、必要なら安全装置及び保護装置の作動が確認できる。	<input type="checkbox"/>	11.	設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。〔確認資料：工事試験成績書、現地試験成績書〕	<input type="checkbox"/>	12.	小配管、電配線、配管が承認図書のとおり敷設されていることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕	<input type="checkbox"/>	13.	受取条件によって機器（部品）の機能及び性能が確認できない場合に、工事試験などで確認していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	14.	設備全体についての承認図書を適切に作成（修補（改造）、更新含む）の報告は、修正又は更新）していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	15.	承認図書で定めた材料や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	16.	機器の設置について、点検しやすいために確認できる。	<input type="checkbox"/>	17.	設備の構造や機器の取付位置について、交換用の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。〔確認資料：試験成績書〕	<input type="checkbox"/>	18.	二次コンクリートの配合試験及び圧縮強度を測定し、試験成績書に準拠して確認できる。〔確認資料：試験成績書〕	<input type="checkbox"/>	19.	ヘルプ欄の呼称の正確性を示すラベルなどが身やすい状態で表示していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	20.	承認図書で定められた機器の取付位置を明示していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	21.	承認図書で定められた機器の取付位置に指示文は記載されていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	22.	標準的な仕様をより理解して、適切な対策を講じていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	23.	標準仕様を踏まえ、施工方法等について的確な指示を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	24.	その他。（理由：_____）
<input type="checkbox"/>	01.	動作手順前、品質や性能の確保に必要となる技術的検討を満足していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	02.	材料、部品の品質関係の結果が品質保証書（取付指示書を含む）で確認できる。設計図書に仕様を規定していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	03.	設備の機能及び性能を、承認図書のとおり確認していることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	04.	設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承認図書として提出していることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	05.	標準の品質、機能及び性能が設計図書に規定されており、品質に準拠して確認できる。〔確認資料：設計図書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	06.	品質管理基準の品質管理項目について、品質管理基準を適用し品質の確保が図れる。〔確認資料：施工計画書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	07.	品質管理基準の品質管理項目について、品質管理基準を適用し品質の確保が図れる。〔確認資料：承認図書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	08.	操作手順図について、操作スイッチや警告灯が承認図書のとおり設置され、正常に動作することが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	09.	ケーブル及び配線の経路などの作業が、施工計画書に認識された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	10.	製作材料関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることともに、必要なら安全装置及び保護装置の作動が確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	11.	設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。〔確認資料：工事試験成績書、現地試験成績書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	12.	小配管、電配線、配管が承認図書のとおり敷設されていることが確認できる。〔確認資料：承認図書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	13.	受取条件によって機器（部品）の機能及び性能が確認できない場合に、工事試験などで確認していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	14.	設備全体についての承認図書を適切に作成（修補（改造）、更新含む）の報告は、修正又は更新）していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	15.	承認図書で定めた材料や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	16.	機器の設置について、点検しやすいために確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	17.	設備の構造や機器の取付位置について、交換用の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。〔確認資料：試験成績書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	18.	二次コンクリートの配合試験及び圧縮強度を測定し、試験成績書に準拠して確認できる。〔確認資料：試験成績書〕																																																																														
<input type="checkbox"/>	19.	ヘルプ欄の呼称の正確性を示すラベルなどが身やすい状態で表示していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	20.	承認図書で定められた機器の取付位置を明示していることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	21.	承認図書で定められた機器の取付位置に指示文は記載されていることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	22.	標準的な仕様をより理解して、適切な対策を講じていることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	23.	標準仕様を踏まえ、施工方法等について的確な指示を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。																																																																														
<input type="checkbox"/>	24.	その他。（理由：_____）																																																																														
			<p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																																																													
			<p>評価値（％）： — 評定： —</p> <p>※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>																																																																													
			<p>〔判断基準〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c																																																	
評価値	ばらつきで判断可能																																																																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																																													
90%以上	a	a'	b																																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'																																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c																																																																													
60%未満	b'	c	c																																																																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e
			配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
3 出来形及び出来ばえ ― 共通工事 ―	II 品質	電気通信工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			<p>評価対象</p> <p><input type="checkbox"/> 01. 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。〔確認資料：工場試験成績書、現地試験成績書等〕</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 05. ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 設備全体としての運転性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。〔確認資料：工場試験成績書、現地試験成績書等〕</p> <p><input type="checkbox"/> 07. 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 08. 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 09. 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修補（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. その他（理由：.....）</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 a'</p> <p>評価値が70%以上～80%未満 b</p> <p>評価値が60%以上～70%未満 b'</p> <p>評価値が60%未満 c</p> <p>評価方法</p> <p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合は○評価とする。</p> <p>評価値（%）：― 評定：―</p> <p>※ 総合評価簿方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e
			配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
3 出来形及び出来ばえ ― 建築工事 ―	II 品質	建築工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			<p>評価対象</p> <p>(躯体工事)</p> <p><input type="checkbox"/> 01. 材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 02. 品質確認記録の内容が適切であり、品質が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 03. 施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 04. 施工の品質が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 05. 不可視部分の品質が工事写真で、的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 06. 中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 07. その他（理由：.....）</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> <p>(仕上工事)</p> <p><input type="checkbox"/> 08. 材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 09. 品質確認記録の内容が適切であり、品質が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 施工の品質が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 不可視部分の品質が工事写真で、的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. その他（理由：.....）</p> <p>※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 a'</p> <p>評価値が70%以上～80%未満 b</p> <p>評価値が60%以上～70%未満 b'</p> <p>評価値が60%未満 c</p> <p>評価方法</p> <p>① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。</p> <p>② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数</p> <p>④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合は○評価とする。</p> <p>評価値（%）：― 評定：―</p> <p>※ 総合評価簿方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25
3	II 品質	電気設備工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が適切であり、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 品質確認記録の内容が適切であり、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 品質が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足し良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 不可視部分の品質が、写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 機器の機能及び性能が工場試験成績書等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 設備の構造について、点検や消耗品の取替作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. その他（理由：_____） ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。						
			評価値が90%以上 . . . a 評価値が80%以上～90%未満 . . . a' 評価値が70%以上～80%未満 . . . b 評価値が60%以上～70%未満 . . . b' 評価値が60%未満 . . . c						
			評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。						
			評価値（%）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25
3	II 品質	暖冷房衛生設備工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が適切であり、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 品質確認記録の内容が適切であり、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 品質が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 05. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足し良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 不可視部分の品質が、写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 機器の機能及び性能が工場試験成績書等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 09. 設備の構造について、機器等の点検や消耗品の取替作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. 中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. その他（理由：_____） ※評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。						
			評価値が90%以上 . . . a 評価値が80%以上～90%未満 . . . a' 評価値が70%以上～80%未満 . . . b 評価値が60%以上～70%未満 . . . b' 評価値が60%未満 . . . c						
			評価方法 ① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（%）で評価する。 ③ 評価値（%）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。						
			評価値（%）：－ 評定：－ ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25																															
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	ほ場整備工事 — 整地工 用排水路工 道路工 暗渠排水工 二次製品水路 —	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照 評価対象 01. 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 02. 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。 03. 現場内の地表水を排除し、ドライの状態での施工をしていることが確認できる。 04. 濁水発生の防止等環境に十分留意して施工していることが確認できる。 05. 石レキ、根株等の処理は仕様書に定められたとおり実施されていることが確認できる。 06. 表土剥ぎ取り、基盤切盛、基盤整地、表土整地等は仕様書及び設計図書により施工され仕上がりが良い。 07. 水口工・吐口工の設置位置や設置高さが、ほ場面標高を考慮して行われている。 08. 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 09. 用・排水路の線形・法面の施工が仕様書等により実施されている。 10. 構造物側面の埋め戻しにおいて、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されていることが確認できる。 11. 二次製品との取り付け部コンクリート構造物において、きめ細かな施工がうかがえる。 12. 二次製品の据付に際し、敷きモルタル及び連結部の締め付けの適正な施工が確認できる。 13. 暗渠排水の管の布設が所定の深さで、凹凸がなく一定勾配で施工されていることが確認できる。 14. 暗渠排水の被覆材の施工及び管の埋戻しが、適期に仕様書等に示す条件で施工されていることが確認できる。																																					
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				
			評価値（％）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25																															
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	ため池工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきは別紙-4参照 評価対象 01. 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 02. 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。 03. 基礎処理工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い、適切に実施されている。 04. 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。 05. 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。 06. 気象条件を考慮した施工が確認できる。 07. 鉄筋の加工・組立及びコンクリートの打設、締め固め、養生等が適切に実施され、きめ細かな施工が確認できる。 08. コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 09. 遮水工の施工が仕様書に従い適切に施工されている。 10. 地盤改良の施工が仕様書に従い適切に施工されている。 11. 盛土、フィルター工等の施工が仕様書に従い、適切に施工されている。 12. 旧底櫃の処理が適切と確認できる。 13. 計測機器類が仕様書に従い、適切に設置されている。																																					
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（レ）評価数／（レ）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				
			評価値（％）：— 評定：— ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	管水路工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞																																	
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																	
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 材料の規格・品質証明書が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 管周辺部について仕様書等で示す条件により締固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 04. 管継手部及びマンホール連結部の目地仕上げ、止水シール、止水ゴムが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 05. 管上部の埋戻しにおいて締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。 <input type="checkbox"/> 06. 管の両側面が均等に埋戻されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 08. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。																																	
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																	
			評価値（％）： — 評定： — ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																	
			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	II 品質	コンクリート二次製品水路工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																											
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																															
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞																																	
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																	
			評価対象 <input type="checkbox"/> 01. 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. 線形・法面の施工が仕様書等により実施されている。 <input type="checkbox"/> 05. 仕様書で示す条件により、埋戻し・締固めが実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 06. 護岸等の根入れが図面どおりに実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. コンクリート構造物において、きめ細かな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 08. 目地が良好に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 09. 二次製品の据付に際し、敷きモルタル及び連結部の締め付け等の適正な施工が確認できる。																																	
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率（％）で評価する。 ③ 評価値（％）＝（L）評価数／（L）対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																	
			評価値（％）： — 評定： — ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。																																	
			[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																														
			配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																														
3 出来形及び出来ばえ 土木工事	II 品質	森林整備工事 植栽・保育	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 評価対象 01. 仕様書で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 02. 材料の品質証明書が整備されている。 03. 地持えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁寧に刈り払い、伐倒されていることが確認できる。 04. 伐倒木や枝条等が適切に集積されていることが確認できる。 05. 苗木の仮植に当たり、適切な場所を選択し、乾燥を防ぐための措置がなされていることが確認できる。 06. 植栽にあたり、配植、整枝、剪定が適切に行われていることが確認できる。 07. 植栽木に損傷や病虫害がないことが確認できる。 08. 植栽にあたり、苗木の生育、保管管理に配慮したきめ細かな施工がなされていることが確認できる。 09. 施肥及び土壌改良の施工にあたり、苗木の生育に配慮したきめ細かな注意がうかがえる。 10. 下刈り、除伐の施工にあたり、植栽木への損傷がなく、低い位置で丁寧に刈(切)払われていることが確認できる。 11. 下刈り、除伐の施工にあたり、除伐対象木等の刈(切)残しがないことが確認できる。 12. 枝落としの施工にあたり、樹幹への損傷がなく、切り口がきれいであることが確認できる。 13. 本数調整伐の施工にあたり、選木が適切で残存木への損傷もないことが確認できる。 14. グライド防止の施工が適切で、きめ細かく施工されていることが確認できる。																																				
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (レ) 評価数 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			
			評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。																															

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工程	a	a'	b	b'	c	d	e																														
			配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																														
3 出来形及び出来ばえ 土木工事	II 品質	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> bより優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> cより優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 評価対象 01. 材料の品質及び形状について、設計図書等に適合していることが確認でき、証明書が整備されている。 02. 施工基面が図面どおり実施されていることが確認できる。 03. 構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しの恐れがないことが確認できる。 04. 材料に損傷や補修痕がないことが確認できる。 05. 構造物の締め付け固定が確実に実施されていることが確認できる。 06. 端部のすりつけ等、きめ細かい注意がうかがえる。 07. 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。 08. その他 (理由: _____)																																				
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (レ) 評価数 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。					[判断基準] <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			
			評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。					注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II	品質	配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																												
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 評価対象 【共通】 01. 柵の規格がミルシートで確認できる。 02. 柵の配置、締付固定が適切に実施されていることが確認できる。 03. 植栽木(苗木)の規格が揃っており、損傷や病虫害がないことが確認できる。 04. 植栽間隔、植栽方法、時期、範囲が適切であることが確認できる。 【つり柵】 05. アンカー、ワイヤーロープの品質証明書が整備されている。 06. 土砂アンカー、岩アンカーに規定の引張強度が確認できる。 07. ワイヤーロープの規定角度が適切であることが確認できる。 【人柵】 08. 土工は、過剰りがなく、構造物周辺の締固、残土処理等が適切であることが確認できる。 09. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練が行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。 10. コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認でき、また、運搬時間、打設時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等を適切に行っていることも確認できる。																																	
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (L) 評価数 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。			注) 試験結果の採点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																		

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3	II	品質	配点: +15	配点: +12	配点: +7.5	配点: +4	配点: 0	配点: -12.5	配点: -25																												
			<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。 <input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。 <input type="checkbox"/> より優れている。 <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 評価対象 【共通】 01. 柵の規格がミルシートで確認できる。 02. 柵の配置、締付固定が適切に実施されていることが確認できる。 03. 植栽木(苗木)の規格が揃っており、損傷や病虫害がないことが確認できる。 04. 植栽間隔、植栽方法、時期、範囲が適切であることが確認できる。 【つり柵】 05. アンカー、ワイヤーロープの品質証明書が整備されている。 06. 土砂アンカー、岩アンカーに規定の引張強度が確認できる。 07. ワイヤーロープの規定角度が適切であることが確認できる。 【人柵】 08. 土工は、過剰りがなく、構造物周辺の締固、残土処理等が適切であることが確認できる。 09. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練が行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。 10. コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認でき、また、運搬時間、打設時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等を適切に行っていることも確認できる。																																	
			① 評価の対象項目とする場合は、左口にレマークを入れること。 ② 左口にチェックした評価項目数を母数とし、右口にチェックした評価項目数を分子とし、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (L) 評価数 / (レ) 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				[判断基準] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
評価値(%) : - 評定 : - ※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。			注) 試験結果の採点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口レマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25	
3 出来形及び出来ばえ —その他工事—	II 品質	土木その他工事 —取り壊し工—	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がbより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がcより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。	
			評価対象項目 【取り壊し工】 <input type="checkbox"/> 01. 施工計画書により定められた計画により管理されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 02. 受注者の管理記録が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 03. 不可視部分の写真記録が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 04. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 05. その他（理由：_____）							
			判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。							
			評定：— 配点：—							
			※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口レマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a 配点：+15	a' 配点：+12	b 配点：+7.5	b' 配点：+4	c 配点：0	d 配点：-12.5	e 配点：-25	
3 出来形及び出来ばえ —その他工事—	II 品質	土木その他工事または合併工事 —パッキによる評価が不適切な工事—	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がbより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理がcより優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。	
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 02. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 03. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 04. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 05. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 06. その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> 07. その他（理由：_____）							
			判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。							
			評定：— 配点：—							
			※ 総合評価落札方式で技術提案されている事項については、評価項目から除外する。							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	道路改良・農道改良・林道・交通安全・路肩拡幅・歩道新設・災害防除工事等	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 土工の通り、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. コンクリート構造物の通り、表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 03. 小構造物にも細心の注意が払われ、きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 04. 法面の補生又はコンクリート（モルタル）吹付け等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 05. 路盤の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 06. 土工・構造物のすりつけや端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 07. 民地との境界処理が良い。 <input type="checkbox"/> 08. 全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－ 評定条件 該当6項目以上 . . . a 該当5項目 . . . b 該当4項目 . . . c 該当3項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

【記入方法】該当する項目の口にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	コンクリート構造物工事・砂防構造物工事 海岸工事・トンネル工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 02. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 04. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 05. 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 06. 全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－ 評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

3-4-3 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	土工事 — 盛土・築堤工事等 —	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 天端及び端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 04. 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

3-4-4 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	切土工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 02. 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 03. 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 04. 施工面の木根等が確実に施工されている。 <input type="checkbox"/> 05. 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行なわれている。 <input type="checkbox"/> 06. 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 07. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d		

3-4-5 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	護岸・根固・水制工事・海岸工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 材料のかみ合わせが良い、またはクラックがない。 <input type="checkbox"/> 02. 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 通りがよく全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当3項目以上 ··· a 該当2項目 ··· b 該当1項目 ··· c 該当0項目以下 ··· d		

3-4-6 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	鋼橋工事・雪寒鋼製構造物工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 02. 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 03. 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 04. 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当4項目以上 ··· a 該当3項目 ··· b 該当2項目 ··· c 該当1項目以下 ··· d		

3-4-7 完成

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考查項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	河川改良工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 土工の通り、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 構造物の通りが良い。又は連結状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 03. 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

3-4-8 完成

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考查項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	地滑り工事—法面に係る抑止工を除く— 治山溪間工事 注 括弧内は集水井工事に適用する	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 02. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 03. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 05. 法面の通りが良い。(施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。) <input type="checkbox"/> 06. 補生、吹き付け等の状態が均一である。(排水処理が適切に実施されている。) <input type="checkbox"/> 07. 法面の端部処理が良い。(残土等は適切に処理されている。) <input type="checkbox"/> 08. 全体的な美観が良い。 注) 括弧内は集水井工事に適用する			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当6項目以上 . . . a 該当5項目 . . . b 該当4項目 . . . c 該当3項目以下 . . . d		

3-4-9 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	地滑り工事—水抜きボーリング—	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 天端、端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 03. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 04. 排水処理が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 05. 通りがよく全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

3-4-10 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	舗装工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 02. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 04. 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 05. 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 06. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d		

3-4-11 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	法面工事	配点 : +5	配点 : +2.5	配点 : 0	配点 : -5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 03. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 04. 全体的な美観が良い。			
			評定 : — 配点 : —	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

3-4-12 完成

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	基礎工事 — 地盤改良等を含む —	配点 : +5	配点 : +2.5	配点 : 0	配点 : -5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ※地盤改良はC評価とする。			
			評定 : — 配点 : —	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	コンクリート橋工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 02. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 04. 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 05. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 06. 全体的な美観が良い。			
評定：— 配点：—			評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	塗装工事 — 工場塗装を除く —	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 02. 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 03. ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 04. 塗装の均一性が良く、全体的な美観が良い。			
評定：— 配点：—			評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	植栽工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 02. 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 03. 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 04. 植栽帯の全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	防護柵—網—工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 03. 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 04. 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 05. きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 06. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	雪害PC構造物工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 02. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. コンクリート構造物表面に気泡が目立たない。(又はプレキャスト部に欠損がなく、擦り傷が目立たない。) <input type="checkbox"/> 04. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 05. 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 06. 漏水がない。(又は連結部の仕上げが良い。) <input type="checkbox"/> 07. 全体的な美観が良い。			
評定：— 配点：—			評定条件 該当6項目以上 . . . a 該当5項目 . . . b 該当4項目 . . . c 該当3項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	雪害消雪配管工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 道路横断形状に対して設置位置が適切であり、通りが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 設置高さが適切で、舗装面とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 起終点のすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 04. コンクリートや舗装表面にクラックがなく、均一な仕上がりとなっている。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
評定：— 配点：—			評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	雪寒さく井工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 設置位置周辺の仕上がりが良く、全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 02. 工事写真によりケーシングパイプの接続や位置に細かな配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 03. 揚水試験の結果が写真や報告書に的確に記録されており、取りまとめが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 建設発生土や汚泥の処理を確実に行うなど、周辺への影響がないことが現地で確認できる。			
			評定：-d 配点：-	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	標識工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 02. 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 04. 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：-	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	区画線工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 02. 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 03. 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 04. 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	維持修繕工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 02. きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 03. 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	港湾築造工事 — しゅんせつ工事を除く —	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 03. 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 04. きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	下水道工事 — 開削工・推進工 —	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 管渠の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 02. マンホールの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 03. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 04. 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	下水道工事 — シールド工 —	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 02. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. マンホールの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 天端及び端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 05. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 06. 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 07. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当6項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	電線共同溝工事 または 情報ボックス設置工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> 02. プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 03. 施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 04. 全体的な美観が良い。 （情報ボックス設置工事） <input type="checkbox"/> 05. ハンドホール内に土砂・異物及び汚れがない。 <input type="checkbox"/> 06. ハンドホール外管の接合部の仕上げがよいのが確認できる。 <input type="checkbox"/> 07. 周辺地盤との擦り付けがよい。 <input type="checkbox"/> 08. 全体的な美観がよい。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 共通工事 —	Ⅲ 出来ばえ	機械設備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性がよい。 <input type="checkbox"/> 02. きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 03. 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
評価：－ 配点：－			評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 共通工事 —	Ⅲ 出来ばえ	電気設備工事・照明設備工事・その他類似工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 02. 公共物として安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 03. 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 04. ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 05. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 06. 全体的な美観がよい。			
評価：－ 配点：－			評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 共通工事 —	Ⅲ 出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事・その他類似工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 02. 公共物として安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 03. 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 04. 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 05. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 06. 全体的な美観がよい。			
			評定： — 配点： —	評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 建築工事 —	Ⅲ 出来ばえ	建築工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 03. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 04. 仕上りの状態が良好で色調が均一でむら等がない。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> 06. 保身に配慮した施工がなされている。			
			評定： — 配点： —	評定条件 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 建築工事 —	Ⅲ 出来ばえ	電気設備工事	配点 : +5	配点 : +2.5	配点 : 0	配点 : -5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 02. 関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 03. 機器又はシステムとして、運転状態、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 04. 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 05. 運転及び保守管理への対応が優れている。			
			評定 : — 配点 : —	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 建築工事 —	Ⅲ 出来ばえ	暖冷房衛生設備工事	配点 : +5	配点 : +2.5	配点 : 0	配点 : -5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 02. 関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 03. 機器又はシステムとして、運転状態、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 04. 環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 05. 運転及び保守管理への対応が優れている。			
			評定 : — 配点 : —	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	ほ場整備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 土工(畦畔、溝畔等)及び水路等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 整地の均平度が良い。 <input type="checkbox"/> 03. 小構造物に注意が払われ、きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 04. 全体的な美観が良い。						
			評定：— 配点：—	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	ため池工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 土工の仕上げが良い。(掘削工、盛立工ほか) <input type="checkbox"/> 02. 土工の通りが良い。(掘削工、盛立工ほか) <input type="checkbox"/> 03. 土工の構造物等へのすりつけが良い。(掘削工、盛立工ほか) <input type="checkbox"/> 04. 吹きつけ(植生、モルタル等)の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 05. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 06. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 07. 法面部仕上げ、天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 08. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 09. 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 10. 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 11. 全体的な美観が良い。						
			評定：— 配点：—	評定条件 該当10項目以上 . . . a 該当9項目 . . . b 該当8項目 . . . c 該当7項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	管水路工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 02. コンクリート構造物の表面状態や通りが良い。 <input type="checkbox"/> 03. 復旧工や構造物とのすりつけ及び端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 04. クラック及び陥没がない。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	コンクリート二次製品水路工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 水路及び土工の通り・仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 水路の目地間隔が均一で漏水がない。 <input type="checkbox"/> 03. 土工及び水路の構造物等へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 04. コンクリート構造物の通り及び仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 05. クラックや破損がない。 <input type="checkbox"/> 06. 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 07. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当6項目以上 . . . a 該当5項目 . . . b 該当4項目 . . . c 該当3項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	森林整備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 植栽、保育作業の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 伐倒木、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 03. 植栽木（植生）が健全で、良好な生育が期待できる。 <input type="checkbox"/> 04. 全体的な美観が良い。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	木製構造物工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 地山・既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 構造物周辺の整地等が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 03. 標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 04. 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ —土木工事—	Ⅲ 出来ばえ	治山山腹工事及び主にコンクリート工事を主体としない地滑り、堰堤工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 土工の通り、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 02. 材料のかみ合わせ、主鋼構造物の通りが良く、連結状況も良好である。 <input type="checkbox"/> 03. 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 04. 既構造物とのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ —土木工事—	Ⅲ 出来ばえ	なだれ補工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 構造物の通りが良く、連結状況も良好である。 <input type="checkbox"/> 02. 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 03. 植栽木（苗木）が健全で、良好な育成が期待できる。 <input type="checkbox"/> 04. 全体的な美観が良い。			
			評定：— 配点：—	評定条件 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当0項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	しゅんせつ工事 — 港湾築造工事を除く —	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 施工管理記録等から浚渫完了状態の良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 02. 浚渫後の河床（湖床）に極端な凹凸がない。 <input type="checkbox"/> 03. 浚渫土の搬出先に不陸が生じない工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 04. 浚渫土の最終運搬先が平坦に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 05. 全体的にきめ細かな施工が伺える。			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ — 土木工事 —	Ⅲ 出来ばえ	その他の工事 または 合併工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に優れている。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的にやや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に劣っている。
			評価対象項目 <input type="checkbox"/> 01. 理由 (_____) <input type="checkbox"/> 02. 理由 (_____) <input type="checkbox"/> 03. 理由 (_____) <input type="checkbox"/> 04. 理由 (_____) <input type="checkbox"/> 05. 理由 (_____)			
			評定：－ 配点：－	評定条件 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d		

富山県請負工事成績通知要領

耕 第 72号
企用 第119号
検 第 4号
平成16年4月1日
農林水産部長
土木部長
出納事務局長

(目的)

第1 本要領は、「富山県請負工事成績評定要領」第7に規定する工事の成績評定結果の通知に関する事項を定めることにより、工事の適正かつ能率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、工事の品質の確保を図ることを目的とする。

(対象工事)

第2 評定点の通知の対象とする工事は、富山県請負工事成績評定要領第2に規定された評定の対象工事とする。

(評定点の通知)

第3 検査員は、当該工事の受注者に工事成績評定結果を速やかに別記様式第1「工事成績通知書」により通知するものとする。なお、検査員が検査室のものにあっては、工事を監督する事業主管課長又は出先機関の長もしくは土木センター土木事務所長（以下「事業主管課長等」という。）を経由して受注者に通知するものとする。

(説明請求)

第4 前条の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内（「休日」を含む。）に別記様式第2「工事成績評定に係る説明請求書」により、事業主管課長等に評定点等について説明を求めることができるものとする。

(説明請求の提出)

第5 説明を求める書面の送付先は、事業主管課長等とする。

(説明請求に対する回答)

第6 事業主管課長等は、評定点等の通知を受けた受注者から、評定点等についての説明を求められた場合、別記様式第3「工事成績評定に係る説明書（回答）」により回答するものとする。

- 2 事業主管課長等は、前項の回答をする場合、工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。
- 3 前項の工事成績評定評価委員会は、別に定める「工事成績評定評価委員会設置要領」に基づき設置するものとする。

(再説明請求)

- 第7 第6の回答を受けた者は、回答を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に別記様式第4「工事成績評定に係る再説明請求書」により、事業主管課長等に対して、再説明を求めることができるものとする。
- 2 説明を求める書面の送付先は事業主管課長等とする。

(再説明請求に対する回答)

- 第8 事業主管課長等は、第7の説明に係る回答を受けた受注者から再説明を求められた場合、別記様式第5「工事成績評定に係る再説明書(回答)」により回答するものとする。
- 2 事業主管課長等は、前項の回答をする場合、工事成績評定評価委員会の審議を経てから回答するものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年5月2日から施行する。

平成 年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 殿

富山県知事 印

工事成績通知書

貴社が受注した工事について、富山県請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。評定の結果に疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名及び工事番号 工事（○○○○○○○○）
- 2 発注工種
- 3 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
- 4 完成検査年月日 平成 年 月 日
- 5 成績評定 評定点○○点 項目別評定点は、別表1のとおり
(修正評定点○○点〔評定点が修正された場合のみ〕)
- 6 送付先
(本庁が監督する工事の場合)
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県○○部○○課長 宛
(出先機関が監督する工事の場合)
〒○○-○○ 富山県○○市○○丁目○○番地
富山県○○土木センターまたは土木事務所長 宛
- 7 手続き等の問い合わせ先
(本庁が監督する工事の場合)
富山県○○部○○課長
TEL ○○○-○○-○○○○
(出先機関が監督する工事の場合)
富山県○○土木センターまたは土木事務所
(担当：管理検査課長または技術所長代理)
TEL ○○○-○○-○○○○

※この工事成績評定点の反映は、工事成績通知日を基に行われます。

項目別評定点

工事番号	—		
工事名			
受注者名			
	評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制		I. 施工体制一般	/ 3.3点
		II. 配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況		I. 施工管理	/ 13.0点
		II. 工程管理	/ 8.1点
		III. 安全対策	/ 8.8点
		IV. 対外関係	/ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ		I. 出来形	/ 14.9点
		II. 品質	/ 17.4点
		III. 出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）		施工条件等への対応	/ 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）		創意工夫	/ 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）		地域への貢献等	/ 5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）			点
8. 総合評価方式等（減点のみ）			点
評定点合計			/ 100点

注) 項目別評定点は各評価項目の細別毎に四捨五入していることから、
評定点合計が合わないことがある。

別記様式第2

平成 年 月 日

富山県知事 殿

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

工事成績評定に係る説明請求書

平成 年 月 日付けで通知を受けた工事成績評定結果について、説明を求めます。

記

- 1 工事名 工 事
- 2 工事番号
- 2 工事成績評定に係る疑問の内容

(別途、必要に応じ資料を添付して下さい。)

第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

富山県知事 印

工事成績評定に係る説明書（回答）

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、その疑問の旨を記載して、この回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。なお、再説明は別途設ける工事成績評定評価委員会の審査を経たうえで行います。

疑問の旨に対する再説明は、書面により郵送します。また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工事名 工 事

2 工事番号

3 疑問に対する回答

4 送付先及び問い合わせ

（本庁が監督する工事の場合）

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県〇〇部〇〇課長 宛

TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

（出先機関が監督する工事の場合）

〒〇〇-〇〇 富山県〇〇市〇〇番地

富山県〇〇事務所長 宛

TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

別記様式第4

平成 年 月 日

富山県知事 殿

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

工事成績評定に係る再説明請求書

平成 年 月 日付け第 号の回答について、再説明を求めます。

記

- 1 工事名 工 事
- 2 工事番号
- 3 工事成績評定に係る説明書
(回答) に対する疑問の内容

別記様式第5

第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

富山県知事 印

工事成績評定に係る再説明書（回答）

平成 年 月 日付けで貴社から再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事名 工 事
- 2 工事番号
- 3 疑問に対する回答

富山県請負工事成績評定評価委員会設置要領

耕 第 72 号
企 用 第119号
検 第 4号
平成16年4月1日
農 林 水 産 部 長
土 木 部 長
出 納 事 務 局 長

(趣 旨)

第1 本要領は、富山県請負工事成績通知要領に定める工事成績評定評価委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関して必要な事項を定める。

(委員会の事務)

第2 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 工事成績通知要領に基づき通知された評定点について、受注者が説明を求めた場合の回答に係る事項
- (2) 工事成績評定の通知に係る事項
- (3) その他工事成績評定の運用に係る事項

(委員会の組織)

第3 委員会は、別表に掲げる職員をもって構成する。

- 2 委員長は、委員会を主宰する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。
- 4 委員長は、必要に応じて工事成績評定者等から説明を求めることができる。

(委員会の招集)

第4 委員会は、委員長が必要と認めた場合、委員長が招集する。

(委員会の庶務)

第5 委員会の庶務は、関係機関において処理する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

別 表

1) 説明請求に対する工事成績評定評価委員会

農林水産部

区 分	事業主管課が監督する工事	出先機関が監督する工事
委員長	事業主管課長	出先機関の長
副委員長	事業主管課主幹又は委員長が指名する者	次長（技術）又は委員長が指名する者
委 員	農林水産企画課主幹 事業主管課課長補佐 検査室工事検査班長 その他委員長が指名する者	次長（事務） 管理検査課長 当該工事担当課長 その他委員長が指名する者

管理検査課を設けない出先機関にあつては、所長が命ずる職員をもって構成する。

土木部

区 分	事業主管課が監督する工事	出先機関等が監督する工事	
委員長	事業主管課長	出先機関の長	土木センター土木事務所長
副委員長	事業主管課主幹又は委員長が指名する者	次長（技術）又は委員長が指名する者	所長代理（技術）又は委員長が指名する者
委 員	建設技術企画課主幹 事業主管課課長補佐 検査室工事検査班長 その他委員長が指名する者	次長（事務） 管理検査課長 当該工事担当課長 その他委員長が指名する者	所長代理（事務） 土木センター管理検査課長 当該工事担当課長 その他委員長が指名する者

管理検査課を設けない出先機関にあつては、所長が命ずる職員をもって構成する。

2) 再説明請求に対する工事成績評定評価委員会

区 分	農林水産部	土木部
委員長	次長（技術）	次長（技術）
副委員長	農村整備課長	建設技術企画課長
委 員	農林水産企画課長 事業主管課長 検査室次長（技術） 当該工事担当農林振興センター所長 その他委員長が指名する者	管理課長 事業主管課長 検査室次長（技術） 当該工事担当土木センター所長又は、土木事務所長 その他委員長が指名する者

富山県請負工事成績評定要領及び同通知要領の運用について

事務連絡
平成28年3月25日

関係各課長

殿

関係出先機関の長

農林水産部長
土木部長
出納局長

富山県請負工事成績評定要領及び同通知要領の運用について

このことについて、下記のとおり運用することしたので通知します。これに伴い、平成24年10月17日付け事務連絡「富山県請負工事成績評定要領及び同通知要領の運用について」は廃止します。

記

1. 富山県請負工事成績通知要領第3に定める工事成績評定結果は、原則として、完成検査日の翌日から起算して10日後（富山県の休日定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に通知することとする。
2. 前項の運用が適当でない工事成績評定結果の通知については次の要領で行う。
 - (1) 工事期間中に発生した工事関係者事故、重大な損害を与えた公衆災害や法令違反等に対する処分が、前項の通知日までに確定しない場合は、処分が確定するまで通知は行わず、確定後速やかに通知するものとする。なお、通知日は当該受注者に対する処分が確定した日とする。
 - (2) 「軽易な修補」の扱いとなった工事（富山県建設工事検査監察要領第9条第4項に定める）の場合は、「修補工事完了確認の日」の翌日から起算して10日後（富山県の休日定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に通知するものとする。
3. 富山県工事成績評定要領第9に基づく評定の修正は、次の要領で行うものとする。
 - (1) 評定の修正は、工事成績評定評価委員会において審議のうえ行う。
 - (2) 上記で修正した評定は、別紙参考様式「工事成績修正通知書」により受注者に通知する。なお、修正通知日は上記委員会の開催日とする。
 - (3) 評定の修正後、速やかに事業管理システムに登録された工事成績評定点を訂正することとするが、当初の工事成績通知日は修正しない。
 - (4) 工事成績修正通知後の受注者からの説明請求に対する対応については、富山県請負工事成績通知要領に準じる。

事故が発生した工事の成績評定の運用について

事務連絡
平成27年3月12日

関係各課長

殿

関係出先機関の長

農林水産部長
土木部長
出納局長

事故が発生した工事の成績評定の運用について

工事中に事故が発生した場合の工事については、以下のとおり評定するものとする。
なお、平成25年3月8日付け事務連絡「事故が発生した工事の成績評定の運用について」は廃止する。

1. 第一次評定者

工事関係者事故又は公衆災害が発生した場合は、「Ⅱ施工状況、Ⅲ安全対策」の「05. 工事期間を通じて、工事関係者事故及び公衆災害が発生しなかった。」の項目（必須評価対象項目）を、事故の程度に係わらずチェックしないこととする。

1-5

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の口レマークを記入する。（※ 施工プロ）とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

（第一次評定者）

審査項目	細別	a 配点：+5	b 配点：+2.5	c 配点：0	d 配点：-5	e 配点：-10
2 施工状況	共通	<input type="checkbox"/> 安全対策が適切である。	<input type="checkbox"/> 安全対策がほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である。
	Ⅲ 安全対策	評価対象項目（赤字は必須評価対象項目） <input type="checkbox"/> 01. 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 02. 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施した記録が整備されている。（※ 施工プロ 53） <input type="checkbox"/> 03. 安全パトロール、巡視、安全ミーティング（KYK）等を実施し、記録が整備されている。（※ 施工プロ 54） <input type="checkbox"/> 04. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。（※ 施工プロ 55） <input checked="" type="checkbox"/> 05. 工事期間を通じて、工事関係者事故及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 06. 過積載防止に積極的に取り組んでいる。（※ 施工プロ 58） <input type="checkbox"/> 07. 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて定期的に行っている。（※ 施工プロ59,60）			<input type="checkbox"/> 01. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば・d	<input type="checkbox"/> 01. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば・e

ただし、以下の場合は事故の発生と見なさないこととする。（第二次評定者においても同様とする。）

- 受注者の現場管理に問題が無く、明らかに被災者の原因による事故又はもらい事故。
（ただし、同様な事故の再発を防止する対策について検討するよう受注者を指導されたい。）
- 工事関係者の通勤途上等における交通事故。
- 受注者が引渡しを受ける前の、工事用資材運搬中の事故。
（ただし、現場発生材の搬出や、施工計画書に運搬計画を記載すべき資材等の輸送作業中の事故は事故の発生と見なす。）

2. 第二次評定者

①「安全対策」の評定

「安全対策」は、労働安全衛生活動など工期全体に渡る安全活動を総合的に判断し評価するものである。

従って、事故が発生した場合は、死傷者の有無にかかわらず、事故の程度や発生原因を考慮したうえで、受注者の安全管理について評価するものとする。

ただし、工事関係者事故、公衆災害にかかわらず本庁指名委員会による口頭注意以上の処分があった場合は「d」評価以下を原則とする。

(参考) 対外的な説明責任を考慮し、処分があった場合は、減点が望ましい。ただし、加点要素を説明できる場合は、これにこだわらない。

②「法令遵守等」の評定

本庁指名委員会の処分内容に応じて、考査項目別運用表に従い、「-20点から-5点」とする。本庁指名委員会の処分がない場合でも、以下の場合に「-3点」とする。

ア. 工事関係者事故の場合

労働基準監督署に、事故発生を届け出た結果、下記の報告書の提出を求められた場合。

事故報告書〔様式第22号（労働安全衛生規則第96条）〕

労働者死傷病報告書〔様式第23号又は様式第24号（労働安全衛生規則第97条）〕

（軽易と思われる事故でも、労働基準監督署に届け出るよう、受注者を指導されたい。）

ただし、受注者の現場管理に問題が無く、明らかに被災者の原因による事故又はもらい事故の場合は除く。

また、労働基準監督署の所管外となる会社経営者等の工事現場での事故の場合も、事故の程度が上記に相当する場合は減点の対象とする。

イ. 公衆災害の場合

安全管理の措置が不適切であったために、第三者が死傷した場合。（怪我の程度にかかわらず減点の対象とする。）

ただし、受注者の現場管理に問題が無く、明らかに被災者の故意又は不注意による事故は除く。

又は、施設の破損等により、複数の第三者に影響を与えた場合。

(参考) 「法令遵守等」の考査項目別運用表には、減点の対象として「重大な損害を与えた公衆災害」とあるため、「個人宅の水道管を破損した」、「停車中の車両に傷を付けた」等、個人に対する物損事故は減点の対象外とした。

3. 第三次評定者

検査員については、安全対策の評価項目がないので、減点対象とはならない。